

# 平成30年度 行政評価結果

## 【第1巻 事後評価】

評価からはじめるまちづくり

平成30年12月

盛岡市

(余白)

## はじめに

市では、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段として、「行政評価システム」を導入しています。

このシステムは、市が行う行政活動の現状を、市の取組に係る客観的な数値やまちづくり評価アンケートなどにより把握し、目標値を定め、その活動の結果もたらされた成果について評価を行い、評価結果を次年度以降の市政に反映させていくものです。

多くの市民の皆様はこの行政評価システムをご覧いただき、市の行政活動についてのご理解と、盛岡市政を改革・改善するうえでのご意見をいただきたいと考えています。

なお、盛岡市公式ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>

# 目 次

## I 行政評価について

1. 行政評価とは何か	1
2. 行政評価は何のために行うのか	1
3. どのような仕組みか	2
4. 評価結果を何に反映させるのか	2

## II 平成29年度振り返り結果

1. 施策評価	4
2. 小施策評価	4
施策評価シートの見方	5
基本目標1 人がいきいきと暮らすまちづくり	7
基本目標2 盛岡の魅力があふれるまちづくり	20
基本目標3 人を育み未来につなぐまちづくり	27
基本目標4 人が集い活力を生むまちづくり	34

# I 行政評価について

## 1 行政評価とは何か

行政評価は、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の透明性を高め、その内容を市民によりわかりやすく説明するための手段です。

総合計画に位置付けられた施策及び小施策を対象に、目的や成果・効果ができるだけ数値化してわかりやすくするとともに、行政として果たすべき役割を踏まえ、事業の必要性や事業環境の変化などについて、総合的な視点から整理・点検し、その結果を総合計画の進行管理、事業の改革改善、予算編成などに活用することによって、効率的で質の高い市政運営を実現することを目指しています。

## 2 行政評価は何のために行うのか

市の仕事をマネジメント（計画、実施、評価、改善）することによって、

**ア まちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。**

～施策及び小施策達成度の公表～

施策評価及び小施策評価を実施し、その結果を市民に公表することにより、本市のまちづくりの現状と課題を市民にわかりやすく伝えます。

**イ まちづくりの課題解決に向けて、限られた資源をより有効に活用します。**

～経営資源の有効活用～

財政状況が厳しい中、限りある資源（税金等の収入、人材、もの）をまちづくり課題の優先順位に沿って有効かつ効率的に使うことにより、より一層の効果を発揮できるようにします。

**ウ 市の仕事をより価値のあるものへ改革改善し続けます。**

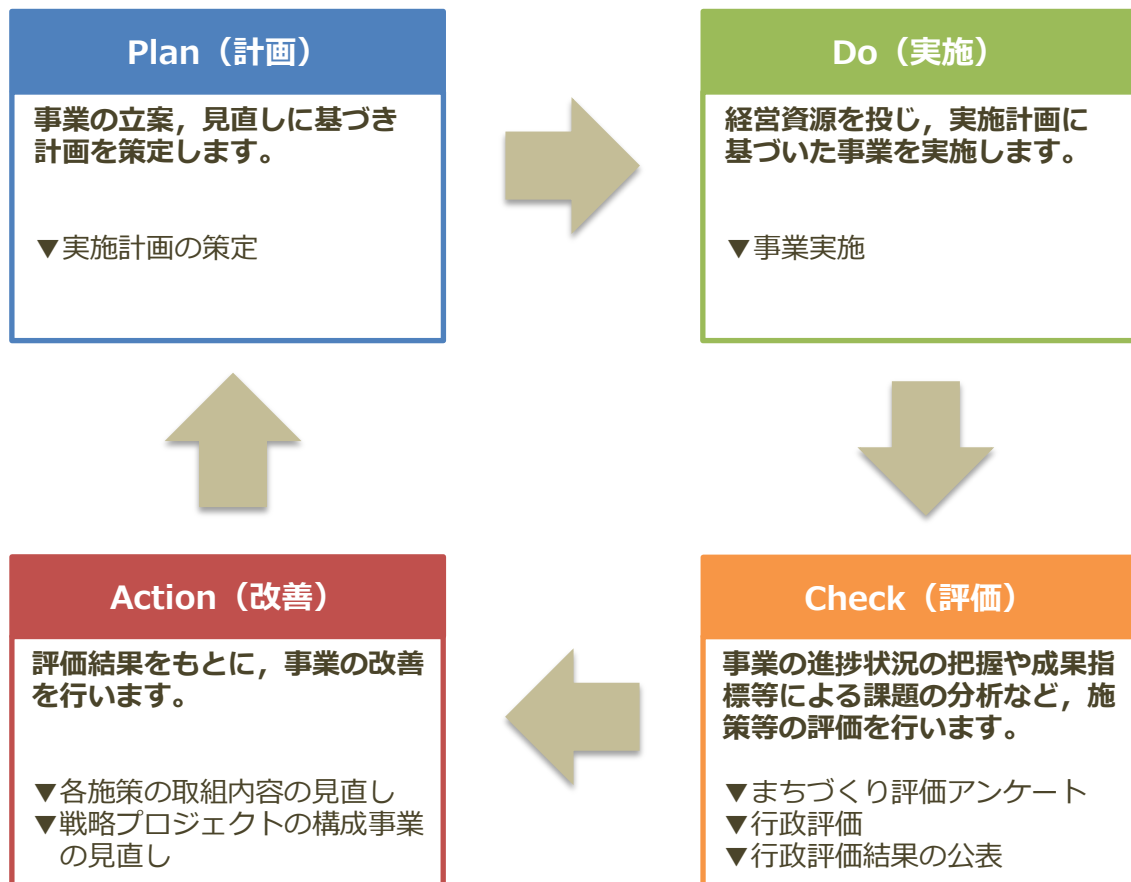
～継続的な改革改善と人材開発の実践～

毎年市が行っている仕事を継続的に評価することにより改革改善を行うとともに、振り返りと改革改善を常に繰り返すことによって職員の政策形成能力を高め、より質の高い市政の運営ができるようにします。

### 3 どのような仕組みか

計画（PLAN）→実施（DO）→評価（CHECK）→改善（ACTION）の循環（マネジメントサイクル）を確立し，市の行政活動について絶えず振り返りを行うことにより，次年度以降の企画の立案や予算編成に反映させていく仕組みです。

#### ○総合計画の進行管理



### 4 評価結果を何に反映させるのか

行政評価の評価結果は，総合計画の進行管理，予算の編成などに反映させていくこととしています。

総合計画については，総合計画の各施策に設定されている目標値と毎年度の評価結果を比較しながら，目標値の達成に向けた進行管理をしています。

予算編成については，評価結果を翌年度の予算配分の検討に活用しています。

## 用語の解説

### ○「基本目標」

総合計画の基本構想に掲げている「目指す将来像」を実現するため、まちづくりの理念や方向性を表したものの。

### ○「施策」

目指す将来像の実現に向けて取り組む課題を明確にするために、4つの基本目標の下に位置付けたもの。施策毎に目標値を設定するなどして達成度の評価を行います。

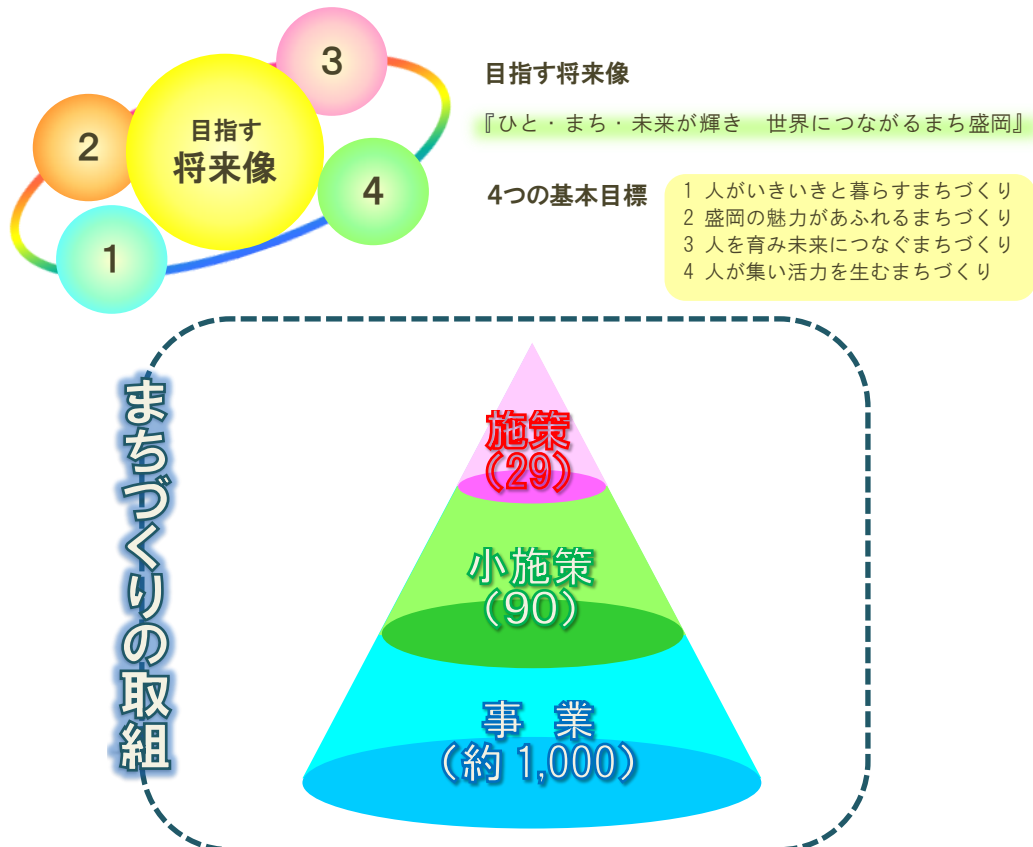
### ○「小施策」

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策の下に“小施策”として位置付けたもの。施策と同様に達成度の評価を行うとともに、小施策と構成事業の関係性についての評価も行います。

### ○「事業」

小施策の目的達成に向けて取り組むために、それぞれの小施策の下に位置付けた具体的な市の仕事・活動のこと。毎年度改革改善を行いながら実施していきます。

## 施策体系のしくみ



## Ⅱ 平成29年度振り返り結果

### 1 施策評価

市では、平成37年を目標年次とする総合計画において、「ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡」という目指す将来像のもと4つの基本目標を掲げ、まちづくりの課題である29の施策を推進しています。

施策評価は、各施策が目標に対し、どの程度推進されたかを評価するものです。評価シートでは、施策の目標値に対する実績値の推移をグラフ化して示しています。この他、施策のもとに位置付けられた小施策の評価結果を踏まえ、問題と成果を分析し、今後の方向性を示しています。

### 2 小施策評価

施策の目的達成に向けて取り組む課題を明確にするために、それぞれの施策のもとに90の小施策を位置付けています。

小施策評価は、小施策の目的や目標がどこまで達成されたか等の視点により評価するとともに、ロジックモデルシートを活用して小施策と構成事業の関係性についての評価も行っています。

なお、小施策評価に関する評価シート等については、盛岡市公式ホームページに掲載しています。

<http://www.city.morioka.iwate.jp/shisei/jichitaikeiei/gyoka/index.html>



# 施策評価シートの見方

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	① 人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	⑤ 障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記) 障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見 障害者差別解消法の周知を推進する必要がある。また、県立療育センターが矢巾町へ移転したことから、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、関係機関と協議を進めていく必要がある。 施策の全体を見た大きな視点で評価し、長期的な展望や特に注力すべき取組などを記載しています。
--	--

### 施策の概要

主な取組内容 障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は、3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、障がい者からの相談975件、相談支援事業者に対する助言86件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談326件、所長による研修会講師26回等、地域の相談支援体制の充実を図った。 このほか、平成29年11月16日「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム岩手」を内閣府、岩手県との共催により開催(来場者123名)した。また、短期入所事業所の増床とスプリンクラー設置の整備事業費に対し助成した。	対象(誰(何)を対象として行うのか) 障がい者 市民 - -	意図(対象をどのようにしたいのか) 安心して暮らすことができる 障がい者と共に生きる - -
--	--	--

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移		進捗の評価		実績値の推移		進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向		指標	単 位	目指す方向	
指標① 障がい福祉サービス受給者数 当初値(H25) 2,460 H31目標値 3,300 H36目標値 4,100 	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	指標② 施設から地域への移行 当初値(H25) 18 H31目標値 19 H36目標値 19 	人	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)
指標③ 施設から一般就労への移行 当初値(H25) 18 H31目標値 19 H36目標値 19 	人	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	指標④ 管内事業所の障がい者雇用率 当初値(H25) 1.74 H31目標値 2.00 H36目標値 2.00 	%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	・28年度から障害者差別解消法が施行されたが、平成29年に内閣府が行った世論調査では、この法律を知っていると答えた人は2割であり、さらに周知を図る必要がある。 ・法施行後は、差別事例や合理的配慮に欠けた事例の相談がある。	・障がい者の差別を解消し、合理的配慮を進めるためには、障がい者を理解してもらう継続した取組が必要である。また、事例解決のために、関係機関と連携していく。 ・現行の障がい者スポーツ大会や障がい者芸術文化祭は、引き続き取り組み、充実を図る。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	・障がい者福祉サービスを利用する人、特に障がい児の利用者が増加しており、また、障がい福祉サービス事業者も増加している。 ・障がい者福祉費は年々増加し、70億円に達しており、今後も引き続き財源の確保が必要であるとともに、持続可能な障がい福祉サービスの提供体制を考える必要がある。	・持続可能な障がい福祉サービスの提供体制のためには、それぞれの障がい者に合ったサービスや既存の社会資源をコーディネートする一般相談や計画相談に関わる人を増やし、スキルアップを図る必要がある。特に児童に係る相談を受けられる人や場所が不足しており、市の関係部署とも連携し、充実を目指す。

(余白)

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	1	地域福祉の推進
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが住み慣れた地域で、それぞれの個性や尊厳を認め合いながら、共に生活を続けることができるように、地域住民が互いに支え合う地域社会の形成を推進する。	福祉課題は、地域の実情によってとらえ方が異なり、温度差があることから、地域福祉コーディネーターの設置を着実に進めながら、個別支援だけでなく、地域資源を活かした仕組みづくりを推進し、各分野の相談支援機関などが有機的に連携できるような仕組み(地域トータルケアシステム)を構築して、「共に支え合うことができる地域環境づくり」に取り組んでいく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
地域福祉コーディネーターを中心に市内の相談支援機関が連携し、地域の相談事を受け止め、チームとして支援できる体制を構築している。また、「地域力強化推進事業」として、モデル地区を複数選定し、地域住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援している。さらに、高齢者や子育てをしている者を地域で支える取組としてシルバーサロン事業の推進及びボランティア養成等に取り組んでいる。 災害の発生に備え、避難行動要支援者名簿を毎年更新して、災害時の支援が必要な方の把握に努めている。 地域福祉を支える人材の育成に取り組み、地域福祉や地域共生社会の形成促進を図っている。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、地域	支援を必要としている人が、福祉サービスを適確に受けられる。
市民、地域	共に支え合うことができる環境が地域に醸成される
市民、地域	仕組みと地域環境をつくり、支える人材が養成される。
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「福祉サービスが適切に受けられる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
当初値(H26)	22.9	H31目標値	26.4	H36目標値	30.0		
				<p>当初の目標値を越えて福祉サービスが適切に受けられると回答している背景には、高齢化社会の進展により、介護サービス等を受けたいと考える方、もしくは家族に受けさせたいと考える方が増加し、地域における福祉サービスの需要が高まっていることが背景にあると考えられる。 また、ゴミ屋敷など、複合的な要因により解決困難な事例に対しても、多様な支援機関同士が、連携して取り組み、社会福祉協議会や民生委員などを通じて、地域に浸透しつつある。 今後は、多様な福祉ニーズや、複雑化した生活課題を包括的に受け止めるための窓口を整備して、市民が福祉サービスをより一層適切に受けられる体制整備を行っていく必要がある。</p>			
当初値(H26)	29.4	H31目標値	31.7	H36目標値	34.0		
				<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>当初値に対しては低いものの、これまでの取組が功を奏し、27年度以降、地域での支え合いが進んでいると答えた方が年々増加している。 これは、ふれあいサロンの開催等が年々増加していることや、毎年、全国各地での自然災害等の発生が報じられることによる防災意識の高まりが背景にあり、これに応じて地域の支え合いが進んでいると答える方が増加しつつある。 ただし、未だ、目標値を下回っている状況であることから、今後は目標達成に向け、地域住民が自主的に支え合えるような環境づくりについて、関係機関と連携して進める必要がある。</p>			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
1-1 支援を必要とする人が福祉サービスを受けられる仕組みづくり	成果点としては、地域福祉コーディネーターによるごみ屋敷への対応など、複合的な要因により解決困難な事例に対し、必要と思われる部門と連携して、必要なサービスに結び付ける仕組みの構築が推進された。また、多様な支援主体が相互に連携できる体制の構築が推進された。 問題点としては、個人や世帯が抱える生活課題は、多様化・複雑化あるいは深刻化しており、一つの相談機関では対応困難であり、複数の相談機関の連携による支援を必要とする事案が、一定程度存在している。	解決困難な事例を調整し、必要なサービスに結びつけるためには、その仕組みを安定的なものとして構築する必要があるが、調整に必要な人員が不足しているため、地域福祉計画に記載されている地域福祉コーディネーターの増員を目指すとともに、多様な支援機関が包括的に支援する体制を構築するため、多様な機関が連携しやすい体制づくりを推進する。 また、民生児童委員の相談業務の複合化・多様化等により、見守りなどの事例が増加していることから、民生委員・児童委員報酬金の見直しを行い、地域のひきこもり者への働きかけなど、見守り体制等活動の充実を図る。
1-2 共に支え合うことができる地域環境づくり	成果点としては、市内中心部にある地区福祉推進会地区をモデル地区として、地域住民とマンション住民が抱える諸課題について、関係者同士の情報交換会を開催した。また、郊外にある地区福祉推進会単位地区をモデル地区として、共に支えあう意識を涵養するため、ボランティア養成講座を開催した。これにより、地域の支え合い意識の醸成に貢献した。 また、避難行動要支援者名簿への登録同意が得られた方に対し、災害発生時に避難行動を取る際の補助となる「あんしん連絡パック」の配布を進め、市民の防災への備えを支援できた。 問題点としては、支援を求める地域住民に対し、支援を提供したいと考える方が、いずれの地域にも潜在的にいるものの、市内全域に広げるところまでは至らず、全市的に、地域住民による支え合い活動が活発化するところまでは至っていない。	全国で毎年の様に非常災害が群発しており、住民による防災意識が高まりを見せているが、世帯構成の多様化や、地域コミュニティの希薄など地域社会を取り巻く環境が変化し、従来の地縁を中心とした地域福祉活動が、その機能を十分に発揮できない状況になっている。 これを踏まえ、先行実施した各モデル地区の状況を検証し、他地区にその活動内容を紹介して、支え合い意識を各地区に広げていけるような取組を進めていく。
1-3 地域福祉を担うひとづくり	成果点としては、多くの市民が、共生市民社会に関するフォーラムに参加した。また、地域における福祉活動を牽引する中核的な担い手として期待される多くの福祉団体の専門職員や、将来の地域福祉活動の担い手である高校生及び大学生が、人材養成講座に参加した。 問題点としては、第二期地域福祉計画策定時のアンケートにおいて、「活動内容によっては地域活動に参加していい」、「声がけなどの日常生活の支え合い活動に協力することができる」と回答した人が一定程度あったが、実際の活動につながっていないケースが多くあると考えられるほか、福祉活動やボランティアに関心を示す団体が、実際に取組を行う場合、その方法が分からず地域での活動が停滞することが懸念される。	地域福祉計画の目標である「人材の育成」を進めるため、地域福祉活動に取り組みたいと考える個人・団体に対し、福祉を取り巻く状況や現在の取組を紹介するためフォーラムや講座を行うほか、社会貢献としての地域福祉活動を行う方法について、個人・団体と、町内会や地区福祉推進会などが、小地域レベルでニーズのマッチングを行うことができる仕組みづくりを進めることで、社会福祉に関与したいと考える人々を増やす。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	2	子ども・子育て、若者への支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋浩幸 子ども未来部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>子どもの最善の利益を第一に、希望を持って子どもを産み育て、全ての子どもが健やかに成長できるように、子ども・子育て支援を進める。 また、困難を抱える若者が自立できるように、社会全体で支援する仕組みを構築する。</p>	<p>年間を通じた待機児童解消に向けて、定員の拡大と保育士の確保の両面からすすめる必要がある。まちづくり評価アンケートの数値については、市が行っている子育て施策を更に周知を図るとともに、目標に向けて新たな展開を検討する必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>小規模保育事業所の新設や認定こども園の改築等の実施により、115人の定員増につなげ、さらに定員の弾力化にも積極的に取り組み、平成30年4月1日時点で待機児童0人を達成した。 子ども未来基金を活用し、市民、団体などが主体的に行う子ども・子育て支援活動に補助を行った。 新たに子育て応援プラザma*mallを開設した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
子ども	良好に保育される 健全育成が図られる 健康が保たれる
保護者	子育てを楽しみとすることができる 安心して子育てができる 安心して働くことができる
若者	困難を抱えた若者が自立できる

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	子育て支援サービス利用者数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)		指標②	まちづくり評価アンケート調査「子育てをつらいと感じている」と答えた子どものいる親の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	70,179	H31目標値	74,000	H36目標値	77,000	当初値(H25)	19.2	H31目標値	14.5	H36目標値	10.0
				<p>新たに開設した子育て応援プラザma*mallの公共エリアにおいて、7,150人の利用があった。 子育て支援サービス利用者数は28年度よりも若干減少したものの、利用者数は31年度目標値を上回っている。</p>						<p>発達障害、貧困、虐待など、複数の困難を抱えている世帯が増加している。また、核家族化の進行により、父母(またはひとり親)のみで子育てをする世帯が増加していることが影響していると考えられる。</p>	
当初値(H25)	17.0	H31目標値	40.0	H36目標値	50.0	指標③	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
				<p>子ども未来基金を活用した市民・団体が行う子ども・子育て支援活動への補助、子育て応援プラザの開設など新しい子育て支援策・支援活動を展開しているが、利用のニーズ把握及び周知が十分ではないと考えられる。</p>						<p>進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p>	

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
2-1 保育環境の充実	<p>小規模保育所の新設や認定こども園の改築等への支援などによる保育所定員の拡大により、4月1日時点の待機児童数は0人となったが、年間を通じた待機児童は解消できておらず、保育を担う保育士は、募集してもなかなか見つからないなど確保に苦慮している。また、就学後も、希望する放課後児童クラブに入れない場合がある。</p>	<p>待機児童の現状及び動向を適切に把握し、施設整備や保育所定員の弾力化などへの支援を強化し、保育の受け皿の確保を行う。また、保育士の確保や定着のため、新たな施策に取り組む。 放課後に児童が安全・安心に過ごすことができる居場所づくりの方針を策定し、計画的に整備を進める。</p>
2-2 育児不安の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども未来基金が持続可能なものとなるよう、更なる寄附を募っていく必要がある。</li> <li>子育て応援プラザの民間事業エリアの経営拡大と安定化及び公共エリアの更なる充実を図る必要がある。</li> <li>虐待等の相談件数が増加しており、今後更に増加していくことが予想される。</li> <li>まちづくり評価アンケートの「子育てをつらいと感じている」と答えた親の割合が下がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「子ども未来基金事業」において、子ども未来基金を活用した子ども・子育て支援活動の発表の場などを通じ、子ども未来基金の周知を図るとともに、クラウドファンディング等を活用しながら、更なる寄附募集に努める。</li> <li>平成30年度に開設した「子ども家庭総合支援センター」を、「子育て世代包括支援センター」と一体的に運営することにより、妊娠期から子育て期までのワンストップの子育て支援拠点の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会を活用し、関係機関との連携により児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を図る。</li> <li>子育て中の親子の交流の場の提供や子育て相談、情報提供の取組を強化する。</li> </ul>

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
2-3	支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費給付事業において、子どもの医療費助成を平成30年4月から中学生まで拡充した。</li> <li>医療費給付事業において、自己負担額の全額無料化は継続的に多額の経費を要する。</li> <li>医療費給付事業の給付方式を現物給付方式とすることによって国民健康保険国庫負担金の減額措置があり、国保財政に大きな負担が生じる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費給付事業の拡大について、継続的に検討を行う。</li> <li>自己負担額の全額無料化について、年間医療費の試算などを行い、確実に実施できるかを検討する。</li> <li>医療費給付事業の現物給付方式導入は、県及び県内市町村が統一して行っていることから、県内市町村と連携を図り、県に現物給付方式の導入を要請し、小学生までを対象とすることで調整、準備を行っている。</li> <li>国民健康保険国庫負担金の減額措置撤廃について、全国市長会、中核市市長会、県市長会を通じて引き続き要望する。</li> </ul>
2-4	母子保健・予防の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦健康診査や乳幼児健診等の受診率は高い水準を維持し、適時保健指導を実施することにより、健康の保持増進が図られた。</li> <li>安心して子育て出来る環境づくりのために、県立大学との協働研究により、産後の女性のケアニーズを把握した。</li> <li>不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成金の上乗せについての要望が出ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産後まもなく安心して子育て出来る環境づくりのために、産婦健康診査や産後ケア事業を開始し、母子保健事業の充実を図る。</li> <li>不妊に悩む方への特定治療支援事業の助成金の上乗せについて、引き続き検討する。</li> </ul>
2-5	困難を抱えた子ども・若者の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者に関する相談件数が伸び悩んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>もりおかユースネットについて、引き続き登録団体の増加を目指すとともに、各団体へ呼びかけ、情報発信を強化する。</li> <li>子ども家庭総合支援センター及び関係各課と連携し、青少年相談員による訪問相談の拡充を図る。</li> <li>関係機関に積極的に出向き、「子ども家庭総合支援センター」や「少年センター」等が、子ども・若者の相談機関であることの周知や、支援や相談者の情報共有を図る。</li> </ul>
2-6	児童・青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>困難や悩みを抱える少年の現状が見えにくくなり、インターネット利用から犯罪に巻き込まれる事案も増加している。</li> <li>補導後の対応や情報共有について、関係機関との連携・通報の措置方針が決まっていない。</li> <li>少年センターで受ける相談件数が減少している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少年センターによる出前講座の開催などにより、インターネット利用の弊害について普及啓発を図る。</li> <li>少年センターで発行している「悩み相談カード」の配布対象を広げ、相談機関の周知を図る。</li> <li>子ども家庭総合支援センター及び青少年相談員との連携を図り、相談体制を強化する。</li> <li>補導後の措置方針を定め、学校など関係機関への周知・連携を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	3	高齢者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
高齢者が健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる長寿社会の実現を目指し、高齢者の社会参加を促進するとともに、介護予防や認知症対策などを推進するほか、介護サービス提供体制を強化するなど、高齢者福祉の充実を図る。	高齢者人口が急速に増加する中、特に団塊世代の高齢化に対応するためにも、高齢者が元気に安心して生活できる環境の構築が必要となっている。そのために、多様な認知症対策を展開するとともに、介護予防施策の充実が必要である。また、介護サービス提供体制を支える担い手の不足が顕著なものとなっており、国の施策とともに、市としての具体的な取組が求められている。

### 施策の概要

主な取組内容
平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組み、訪問型サービス(指定事業者により実施する旧介護予防訪問介護に相当するサービス、地域住民の支え合いによる互助サービス)、通所型サービス(指定事業者により実施する旧介護予防通所介護に相当するサービス、保健及び医療の専門職により提供されるサービス)、介護予防普及啓発事業(体育指導員による筋力向上のための講話と実技、介護予防普及啓発講演会等)、地域介護予防活動支援事業(介護予防の普及啓発のための地域のリーダーとして必要な知識を深めながら活動する人の養成)を実施し、介護予防等事業利用者数及び生きがい活動をしている高齢者数の増加につなげた。 また、地域包括支援センターを市内9か所に設置し、年間約1万6千件の多種多様な相談への対応、介護保険の運営及び在宅医療・介護連携への取組など、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるよう「地域包括ケアシステム」の構築に努めた。 生きがい活動を支援する「老人福祉センター管理運営事業(28施設)」、「老人クラブ活動促進事業」、「もりおか老人大学開催事業」等を通じ、高齢者の社会参加を促進した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
65歳以上の高齢者	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる健康で生きがいを持って生活できる
65歳以上の高齢者	年齢ごとの要介護認定率の抑制
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向			
75歳介護保険認定者数/75歳人口	%	→	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)		
当初値(H26) 9.8	H31目標値 9.8	H36目標値 9.8	目標値前後で推移しているが、要因としては、医療の進歩、食生活の向上や健康に対する高齢者の意識の変化等により健康寿命が延び、元気な高齢者の割合が維持されていることが考えられる。 今後の課題としては、介護職員の人材確保、介護事業者の質の確保等への対応が必要である。		
※H27に新しく設定した指標					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「生きがいを持って暮らしている」と答えた高齢者の割合	%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)		
当初値(H25) 66.0	H31目標値 66.7	H36目標値 66.7	目標値を下回っているものの、28年度から29年度は0.9ポイント上昇しており、29年度から実施している介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあわせて、元気はなまる教室の開催会場数を拡大したことによる事業参加者数の増加や、老人福祉センター利用者数の増加等による効果があるものと考えられる。 しかし、依然として目標値を下回っていることから、高齢者の身近な地域における住民主体の通いの場を増やし、目標達成に向けた取組を加速することが必要である。		

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
3-1 地域包括ケアシステムの構築	・地域包括支援センターへの相談件数が、27年度の14,795件から29年度は15,987件となり、相談機関周知の効果が表れている。 ・地域包括支援センターの認知度に係るアンケート調査の結果、認知されている割合は47.0%となっており、認知度が高いとは言いがたい。	・今後も地域包括支援センターの周知を行い、高齢者が相談しやすい環境づくりに努める。 ・30年度から地域包括支援センターに配置した生活支援コーディネーター(兼)認知症地域支援推進員とも連携し、地域包括ケアシステムの深化に努める。
3-2 高齢者の健康・生きがい対策の充実	・生きがい活動をしている高齢者数が、27年度は238,876人、28年度は232,657人、29年度は238,165人となり、減少傾向に歯止めがかかった。 ・生きがい活動の場が、必ずしも住民に近い場所とは限らない。	・老人福祉センター等での介護予防事業の実施のほか、住民主体の通いの場を充実するための事業を行うなど、介護予防・日常生活支援総合事業の充実を図り、高齢者の健康・生きがい対策の充実を努める。
3-3 高齢者福祉サービスの充実	・今後、要介護認定者の増加が予測され、介護サービス給付費の増大と介護職員の人手不足が懸念される。	・参加者のニーズを捉えた介護予防事業の実施や、地域包括支援センターなど身近な相談窓口の更なる周知、関係機関との連携強化に努める。 ・介護職員の定着促進を図るため、介護従事者確保事業の拡充を行う。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	4	健康づくり・医療の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生涯にわたり健やかに暮らすことができるように、健康相談や健康診査などを実施するとともに、医療体制の拡充や医療費を助成するなど、健康づくりと医療の充実を図る。	健康の維持・予防においては、病気の早期発見・早期治療のための健診受診率の向上がさらに求められる。また、生活習慣病予防や介護予防等、将来安定したQOL(生活の質)の向上を獲得するため、市民が気軽に参加できる健康教育・健康相談等の実施や健康づくりをサポートする関係機関等と連携を図りながら、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む環境づくりを進める必要がある。 医療機関との連携においては、救急医療機関の適切な利用と「かかりつけ医」を持つという意識の醸成を図ることを促す必要がある。特に、平成31年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後の盛岡市域における医療体制について、検討・整備が早急に必要である。 医療保険制度の充実においては、多重・頻回受診者への訪問指導、特定健康診査・特定保健指導の受診及び実施率向上を図るとともに、健康診査等を通じた病気の早期発見・予防を推進し、医療費抑制に取り組む必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>胃がん個別検診については、胃がんエックス線と内視鏡検診の選択導入により、28年度に比較し受診者数は531人増加し、受診率は15.8%と若干上回った。</li> <li>感染症予防事業では、巡回検診車による結核レントゲン検診を実施したほか、広報等による啓発、医療機関との連携により、市民に結核予防の重要性を周知した。また、エイズ、肝炎に係る相談及び無料の検査を定期的に実施し、感染症の早期発見及び予防に努めた。</li> <li>予防接種事業では、子どもや高齢者に対する定期予防接種を実施したほか、幼児・小学生を対象としてインフルエンザ予防接種の一部助成を行い、感染症のまん延防止に努めた。</li> <li>精神保健福祉事業では、こころの健康づくり講座及びゲートキーパー研修会等により、市民のこころの健康づくり及び普及啓発・人材育成に努めた。</li> <li>食品衛生や生活衛生に係る営業施設等に対する監視指導、事業者等による自主衛生管理体制の推進を通じて良好な衛生環境の確保に努めた。</li> <li>在宅当番医制事業において、盛岡市医師会及び盛岡市歯科医師会へ在宅当番医の業務を委託することにより初期救急の確保を行った。</li> <li>夜間急患診療所管理運営事業において、夜間の初期救急医療体制(内科・小児科)を年中無休で運営することにより、夜間の初期救急医療体制の充実を図った。</li> <li>医務業務指導事業により市民が安心して受診、購入できる医療機関、薬局、医薬品販売業者の増加を図った。</li> <li>医療費通知や後発医薬品の利用勧奨通知の送付、重複・頻回受診者に対する保健指導等、医療費の適正化に向けた取組を推進したほか、健康教室や糖尿病重症化予防事業等各種保健事業を実施した。</li> <li>特定健康診査の受診率向上を図るため、受診勧奨通知やチラシの文面を工夫したほか、訪問による受診勧奨の件数を増やす等の取組を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	健康を保つ活動が行われている病気になるようにする受診できる
営業施設等(営業者・管理者、業界団体含む)	営業施設等の良好な衛生環境が保たれている
国民健康保険及び後期高齢者医療保険の被保険者	社会保障及び国民保健のサービスを利用できる
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	3大死因の死亡率(人口10万対年齢調整死亡率)	単 位 割合	目指す方向 ↘	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H24)	225.6	H31目標値	223.3	H36目標値	221.1
<p>※3大死因…悪性新生物、心疾患、脳血管疾患 ※年齢調整死亡率…人口構成の異なる集団間で比較するために、死亡率を一定の基準人口にあてはめて算出した指標</p>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康教育の参加者は、64歳以下は1,966人と全体の35.2%であった。(28年度 35.2%、27年度 39.0%)</li> <li>有職者も参加可能な教室を複数回で企画したが、定員に満たないコースもあった。</li> </ul>					
指標③	まちづくり評価アンケート調査「いつでも受診できる医療機関がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	90.9	H31目標値	90.9	H36目標値	90.9
<ul style="list-style-type: none"> <li>減少傾向にあることから、在宅当番医制事業や夜間急患診療所運営事業で初期救急医療体制を充実させ、二次救急医療事業や小児救急輪番制病院事業で重症救急患者の診療にあたるよう、それぞれの事業を継続することで、24時間、365日受診できる医療体制を継続するとともに、市民に周知を図っていく。</li> <li>かかりつけ医がいることにより、体調などに関して相談が可能となるため、必要時に医療面で早めの対策がとれ、専門医を的確に紹介可能となる。</li> <li>かかりつけ医がいない場合、自己判断で受診を手控えたり、延期するなど、誤った対応策を取るなどし重症化してしまうことがある。</li> <li>何でも相談できるかかりつけ医をもち、体調が悪いときには早期の受診が有効であることの周知を図っていく。</li> </ul>					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「身近に健康について相談できる人がいる」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 →	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	90.8	H31目標値	90.8	H36目標値	90.8
<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の状況に配慮した多様な情報発信と、地域の中での情報共有機会を活用していくこと、また地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整えることが重要と考える。</li> <li>自殺対策事業として、教育・福祉関係者等を対象としてゲートキーパー研修を実施しており、受講者がゲートキーパーとなって周りの人の悩みを傾聴することにより、こころの健康づくりにつながっているものと考えられる。</li> </ul>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
4-1	健康の保持増進	・3大死亡率の推移は減少傾向にあるものの、身近に相談できる人やいつでも受診できる医療機関があると回答した割合は減少傾向にある。
4-2	保健・予防の推進	・結核罹患率が低下傾向にあり、全国平均を下回っているが、結核患者に占める高齢者の割合が増加傾向にある。 ・乳幼児予防接種の接種率が高い水準を維持し、高齢者の肺炎球菌予防接種の接種率も上昇を続けている。
4-3	生活衛生対策の推進	・食品関係事業者等の衛生意識の向上の結果、不良食品苦情件数が前年度と比較して減少した。(前年比26.8%減) ・監視対象施設が約9,500件あるが、食品衛生監視員が不足していることから、すべての施設の監視が困難である。
4-4	医療機関との連携強化	・市民にとって安心してかかることができる医療機関を確保することができた。 ・平成31年9月の岩手医科大学附属病院の矢巾移転後、他の医療機関に患者が集中することが想定される。また、盛岡市夜間急患診療所の利用者が増加すると想定される。
4-5	健康保険制度の健全運営	・国民健康保険の特別会計において、前年度からの繰越金及び一般会計からの法定外繰入を除く実質単年度収支については28年度まで赤字となっていたが、29年度実績においては903,200千円と大幅な黒字となり、31年度、36年度目標値をクリアすることができた。 ・特定健康診査において、保健師による訪問勧奨の強化や受診勧奨はがきやチラシのメッセージを工夫したこと等により前年度比で約2%受診率の向上が図られた。(29年度速報値:44.6%) ・保険料収納率は年々改善しているものの、30年度当初予算編成において、約2億円の財源不足が生じたことから、保有している国民健康保険事業財政調整基金を取り崩すことにより、歳入・歳出の均衡を図ることとなった。 ・30年度からは岩手県に国民健康保険制度の特別会計が新設され、国の交付金や社会保険診療報酬支払基金とのやり取りがそちらに集約されることに伴い、市町村の国保特別会計予算が縮小しており、29年度のような黒字が生じにくい状況となる。

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが、地域健康福祉の活動に取り組みやすく、また、的確な支援を受けることができる地域を目指す。このため、地域の相談役や各専門機関と連携を深め、相談窓口の周知と漏れのない相談体制を整える。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策や予防接種について、市民への周知・啓発及び対象者への個別通知等を継続して実施するとともに、結核検診の要精密検査対象者へ受診勧奨を行うなどにより、感染症の拡大防止及び予防接種の接種率向上を図る。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・重点監視対象施設を中心に、引き続き計画的に監視指導を実施する。</li> <li>・改正食品衛生法の施行を見据え、監視対象施設の見直しを検討する。</li> <li>・収去検査及び検査結果に応じた衛生指導を継続する。</li> <li>・食品事業者等への監視指導及び衛生講習による食品衛生の普及啓発を継続する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民にとって安心して受診できる医療機関を継続して確保する。</li> <li>・(仮称)内丸メディカルセンターの診療体制等について情報収集するとともに、救急医療部会等を通じて盛岡保健医療圏8市町や郡市医師会と情報共有を図りながら、医大附属病院移転に伴う影響と課題等の協議を行う。</li> <li>・医大の矢巾移転後、夜間急患診療所の利用者が増加することが想定されるため、医療従事者の増員など受け入れ態勢の強化を図る。</li> <li>・これまで夜間に医大を受診していた内科・小児科の軽度の患者を夜間急患診療所へ誘導できるよう、特にも子どもを持つ保護者向けの周知に力を入れる。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定的な税収確保のため、現年度保険税における滞納処分への早期着手を推進する。</li> <li>・医療費抑制に向けた施策の充実             <ul style="list-style-type: none"> <li>第三者求償事務への取組強化</li> <li>糖尿病等の重症化予防に向けた訪問保健指導、健康教室等の充実</li> <li>特定健康診査受診率について、現在も実施している訪問による受診勧奨の強化</li> <li>勧奨通知や希望カードの交付による、後発医薬品の使用促進</li> </ul> </li> <li>・特定保健指導実施率向上を図るため、対象者に対するインセンティブ(ポイント付与等)の提供</li> <li>・AIを活用した被保険者ひとり一人の特性に応じた、特定健康診査受診勧奨の実施。</li> </ul>



## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	5	障がい者福祉の充実
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
障がい者が地域の一員として安心して暮らすことができるように、障がいや障がい者への市民の理解と交流を促進するとともに、障がい者福祉サービスの充実を図る。	障害者差別解消法の周知を推進する必要がある。また、県立療育センターが矢巾町へ移転したことから、医療的ケアが必要な在宅の重症心身障がい児(者)が利用できるサービスの提供体制について、関係機関と協議を進めていく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
障がい福祉サービス受給者(介護の支援を受けるサービス、生活や就業の訓練を受けるサービス、障がい児が療育の支援を受けるサービスの利用者)は3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加した。また、平成29年4月から盛岡市基幹相談支援センター(受託者:社会福祉法人千晶会)を設置し、障がい者からの相談975件、相談支援事業者に対する助言86件、相談支援事業者以外の関係機関からの相談326件、所長による研修会講師26回等、地域の相談支援体制の充実を図った。 このほか、平成29年11月16日「障害を理由とする差別の解消に向けた地域フォーラム岩手」を内閣府、岩手県との共催により開催(来場者123名)した。また、短期入所事業所の増床とスプリンクラー設置の整備事業費に対し助成した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
障がい者	安心して暮らすことができる
市民	障がい者と共に生きる
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標	単 位	目指す方向	実績値	目標値	評価
指標① 障がい福祉サービス受給者数	人	↗	当初値(H25) 2,460 H31目標値 3,300 H36目標値 4,100	当初値(H25) 2,460 H27 2,780 H28 2,969 H29 3,102 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)  ・障がい福祉サービス受給者は、3,102人となり、25年度と比べて1.26倍に増加している。 ・特に、障がい児が療育の支援を受けるサービスのうち放課後等デイサービスの1月当たりの利用者は、25年度の282件から29年度は573件と2倍となっている。盛岡広域圏の同事業者数も、25年度は14事業所だったが、29年度は51事業所と3.6倍となっている。 ・特別児童扶養手当の受給者数も年々増加しており、発達障がい等により支援が必要な幼児や児童が増えている。 ・放課後等デイサービス以外の障がい福祉サービス事業所も増加傾向にあり、障がい者が事業所を選択できるようになったことは良いが、利用者にとって望ましく効果があるサービスであるかの検証が必要になっている。
指標② 施設から地域への移行	人	↗	当初値(H25) 96 H31目標値 150 H36目標値 195	当初値(H25) 96 H27 114 H28 134 H29 144 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)  ・施設を退所して、グループホームやアパート・一般住宅等地域での生活へ移行する人は増加している。 ・一人暮らしへの移行を希望する障がい者について、30年度創設の自立生活援助サービスにより一定期間巡回訪問などを行うことができるようになり、今後も地域への移行は増加すると考えられる。 ・一方、障がい者の高齢化・重度化により、引き続き施設入所支援のニーズはあり、身体障がい者施設の待機者は18人(平成30年7月現在)となっている。
指標③ 施設から一般就労への移行	人	↗	当初値(H25) 18 H31目標値 19 H36目標値 19	当初値(H25) 18 H27 45 H28 44 H29 51 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)  ・就労移行支援事業所の増加や事業の主旨が理解されてきたことにより、障がい福祉サービスの利用から一般就労への移行者数が増加している。 ・法定雇用率は、30年度から、民間企業では2.0%から2.2%、国や地方公共団体では2.3%から2.5%と引き上げになったことから、このことに対応する取組の影響も考えられる。 ・一方、別調査では年度内に2割が離職しているという結果もあり、就労を継続するための支援が必要となっている。(30年度に就労定着支援サービスが創設されている。)
指標④ 管内事業所の障がい者雇用率	%	↗	当初値(H25) 1.74 H31目標値 2.00 H36目標値 2.00	当初値(H25) 1.74 H27 1.83 H28 1.95 H29 2.12 H30 H31 H32 H33 H34 H35 H36	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)  ・ハローワーク盛岡管内の実雇用率は、29年度は2.12となり、31年度目標を達成している。 ・理由としては、就職する障がい者数が年々増加しており、特に精神障がい者は、平成28年6月の9%の120.5人から、平成29年6月には3.9ポイント増の12.9%の189.5人と、割合も雇用者数も大きく増加していることなどが考えられる。 ・就労継続支援A型事業所は雇用契約による就労をしており、実雇用率に含まれるため、A型事業所数の増加も、障がい者雇用率上昇の理由の一つと考えられる。A型事業所数は市内に17カ所(29年度末)である。

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
5-1 障がい者への理解と交流の促進	・28年度から障害者差別解消法が施行されたが、平成29年に内閣府が行った世論調査では、この法律を知っていると答えた人は2割であり、さらに周知を図る必要がある。 ・法施行後は、差別事例や合理的配慮に欠けた事例の相談がある。	・障がい者の差別を解消し、合理的配慮を進めるためには、障がい者を理解してもらう継続した取組が必要である。また、事例解決のために、関係機関と連携していく。 ・現行の障がい者スポーツ大会や障がい者芸術文化祭は、引き続き取り組み、充実を図る。
5-2 障がい者福祉サービスの充実	・障がい者福祉サービスを利用する人、特に障がい児の利用者が増加しており、また、障がい福祉サービス事業者も増加している。 ・障がい者福祉費は年々増加し、70億円に達しており、今後も引き続き財源の確保が必要であるとともに、持続可能な障がい福祉サービスの提供体制を考える必要がある。	・持続可能な障がい福祉サービスの提供体制のためには、それぞれの障がい者に合ったサービスや既存の社会資源をコーディネートする一般相談や計画相談に関わる人を増やし、スキルアップを図る必要がある。特に児童に係る相談を受けられる人や場所が不足しており、市の関係部署とも連携し、充実を目指す。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	6	生活困窮者への支援
施策主管部等	保健福祉部	
評価責任者	村上秀樹 保健福祉部長	
評価シート作成者	藤原真人 保健福祉部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生活困窮者が自立し安定した暮らしができるように、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進する。	生活困窮者自立相談支援事業は、解決が困難な支援対象者数が増加傾向にあり、自立相談支援機関の体制強化が必要である。また、生活困窮者支援の重要性を認識し、庁内関係部局とともに、関係機関や関係団体を含めたチーム支援に繋げていく取組の継続が必要である。

### 施策の概要

主な取組内容
生活保護受給者を対象とした就労支援事業において、ハローワークと連携した就職による経済的自立の実現、求職活動へのステップアップ、社会参加を促す職場体験といった対象者の状況に応じた支援を行った。 27年度に開始した生活困窮者自立支援制度において、「盛岡市くらしの相談支援室」による自立相談支援事業のほか、就労準備支援事業、学習支援事業など、生活困窮者に対し「第2のセーフティネット」として、生活保護に至る前の段階から支援を行った。 また、庁内関係部局の相互の連携を図り、生活困窮者に対する効果的な支援を実施することを目的として、生活困窮者自立支援庁内連携会議を設置した。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
生活に困窮する市民	日常生活自立・社会生活自立・経済的自立が促進される
-	-
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	生活保護受給世帯から自立した世帯の割合(死亡・移管・失踪などを除く)	単 位	目指す方向	◎ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
当初値(H25)	4.8	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
H31目標値	6.0			○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
H36目標値	6.0			○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
				<p>勤労収入の増加による保護廃止は、就労支援事業による就職の実現、生活福祉課に隣接した常設窓口「ハローワーク盛岡就労支援コーナー」の活用、経済情勢の好転による求人の増大などが要因と考えられる。 29年度は前年度の99件から88件に減ったが、引き取り扶養など、他の自立要因による保護廃止も合わせて当初値よりも高い割合を維持している。</p>			

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	生活困窮者の自立支援相談の解決率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H27)	49.3	%	→	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
H31目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
H36目標値	30.0			◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
				<p>「盛岡市くらしの相談支援室」における自立支援相談の解決の件数が、現年度、過年度分を合わせ、436件となっており、4割近い解決率(当該年度の新規相談件数と過年度分の繰越件数の合計に対する当該年度の解決件数の割合)を維持している。 就労準備支援事業において、一般就労が直ちに困難な者に段階的な支援を行っているが、これにより就職、増収した者が21人おり、経済的自立の実現に成果を上げている。 学習支援事業において、生活困窮世帯を対象とした学習会を開催しているが、参加者数が実人員で前年度の56人から70人に増加し、貧困の連鎖の防止に寄与している。</p>			
※H27に新しく設定した指標(目標値は類似事業の実績値を基に設定) ※実績値の集計方法の見直しに伴いH28実績値を修正している							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
6-1 生活困窮者の自立支援	生活保護受給者に占める稼働年齢層(16歳～64歳)が減少傾向にあり、勤労収入の増加による保護廃止の件数を増やすことが厳しくなることが予想される。 「盛岡市くらしの相談支援室」においては、丁寧な支援を継続して行ってきた結果、スタッフの業務負担が過重になり、十分なアウトリーチが困難になってきている。	生活保護受給者を対象とした就労支援事業については、引き続きハローワークと連携して事業の充実を図る。 生活困窮者自立支援制度に基づく各事業については、庁内関係課や関係機関との連携により、効果的な支援体制を構築する。また、生活困窮者のより多くの新規相談に対応し、かつ解決率を上げるためには、現在は十分な対応ができていない家計に関する問題について助言・指導を行う家計改善支援事業の新規実施を検討する。
6-2 安定した生活の確保	市営住宅の建替やリフォームの実施により、良質な住宅への改善を図ったが、市営住宅全体の入居率が上昇しておらず、ほぼ横ばいである。	市営住宅の空き住戸の修繕を効率的に実施し募集件数を増やすことにより、入居率を上昇させる。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	7	人権尊重・男女共同参画の推進
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤聡 総務部長	
評価シート作成者	佐藤直樹 総務部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>お互いを理解しながら個人が尊重される社会を実現するため、人権尊重の精神と平和の尊さの意識啓発に取り組むとともに、男女が、均等に利益を享受し、責任も分かち合いながら、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画を推進する。</p>	<p>人権相談や非核平和の推進に係る各事業の認知度を向上させるためには、前例にとらわれず、SNSなどのツールを活用した周知を図るとともに、幅広い世代が関心を持つよう、事業内容を工夫する。 また、女性活躍推進法の趣旨を踏まえ、審議会等の女性委員登用率向上など、人材活用に向けて、庁内外への働きかけを強めるほか、DV相談の増加・広域化に対応するため、配偶者暴力相談支援センターを中心に、国、県、関係機関とのさらなる連携を図る。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【7-1 平和・人権啓発の推進】 ・原爆写真パネル展の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさ、そして平和の尊さを啓発することができた。また、戦没者追悼式には232人の市民が参列し、恒久平和を願う機会とすることができた。 ・盛岡人権擁護委員協議会への運営補助金により、同協議会の円滑な運営が図られたほか、多くの市民に対し、各種人権啓発活動による人権擁護思想の普及や人権相談による人権擁護活動が行われた。また、盛岡・二戸・宮古地域人権啓発活動ネットワーク協議会盛岡部会が行う人権啓発活動や、盛岡人権擁護委員協議会が行う各種啓発活動に積極的に協力した。</p> <p>【7-2 男女共同参画の推進】 ・女性センターや市担当課での女性相談等により、様々な問題を抱えた相談に対応し、主体的な問題解決を促進しながら、適切な助言や支援を行った。 ・女性の経済的自立支援のため、女性センターの「起業応援ルーム芽でるネット」による講座、相談、パソコン指導等を実施し、講座終了後の起業や就労人数が増えており、着実に成果に結びついている。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	お互いを理解し、尊重し、個性と能力を発揮できる。
-	-
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価		
指標①	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)	○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	指標②	単 位	目指す方向	単 位	目指す方向
人権相談件数(女性センター女性相談、子ども青少年課女性相談、子ども家庭総合支援センター児童家庭相談)	件	→	件	→				<p>女性相談など人権に関する相談件数は、目標値を上回っている状況にあるが、29年度は新規相談件数が減少したこともあり、増加傾向から減少に転じた。 相談件数が高めに推移しているのは、市民へ継続した意識啓発(街頭キャンペーンなど)による相談窓口の周知が進んだものと考えられる。 また、相談内容が、児童虐待や精神障害などが絡み複雑化・多様化する状況にあることから、引き続き、関係機関等と連携した支援が必要である。</p>				
当初値(H25)	4,345	H31目標値	4,350	H36目標値	4,350							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
7-1 平和・人権啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・原爆写真パネル展や戦没者追悼式の開催により、多くの市民に戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さなどを啓発することができたが、終戦からすでに70年以上が経過し、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさに対する理解が風化してしまうおそれがある。</li> <li>・各種人権啓発活動や人権相談により、人権擁護思想の普及や市民の人権擁護・救済が図られたが、まちづくり評価アンケートの「人権擁護委員がいることを知っている」と答えた市民の割合が低く、人権擁護委員の活動への認知があまり広がっていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本非核宣言自治体協議会から資料提供を受けることにより、次世代へ向けた非核平和の啓発資料を充実させていく。</li> <li>・人権擁護委員が行う各種啓発活動について、市の広報媒体を活用して積極的な周知を行うほか、人権擁護委員が行う人権相談事業について、市民が利用する商業施設等で開催するなど、人権擁護委員の活動の周知や認知度の向上を図る。</li> </ul>
7-2 男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業や就業支援事業を受講した人のうち、就業・起業した人数が着実に増えている。また、受講者からの講座内容等への要望が多様化している。</li> <li>・審議会等への女性委員登用率向上など、人材活用への機運の醸成が図られてきているが、登用率向上につながらないほか、女性人材バンク登録者数が減少している。</li> <li>・DV防止について、街頭キャンペーンにより、市民への意識啓発につながっているが、一方で相談内容が複雑化している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の経済的自立支援のための講座等を継続して実施し、多様化する受講者ニーズに対応しながら人材育成に取り組む。</li> <li>・人材育成講座や男女共同参画に関する情報発信により、様々な分野への女性の参画を促す。</li> <li>・女性人材バンクへの新規登録のための情報収集を行うとともに、審議会等への女性委員登用に継続して取り組む。</li> <li>・DV相談について、関係機関との連携した取組を進める。</li> </ul>

# 【施策評価(平成29年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	8	安全・安心な暮らしの確保
施策主管部等	総務部	
評価責任者	佐藤聡 総務部長	
評価シート作成者	寺口長吉 副消防防災監	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民の安全・安心な暮らしを確保するため、自然災害や火災、健康被害など、あらゆる危機に対し強いまちを目指し、防災や防犯対策、消防力の充実などに取り組む。	全国で発生している大災害を踏まえ、関係機関との連携・協力を進めながら、自主防災組織や消防団の活動強化や、市民の防災意識の向上に努めるとともに、地域や専門家と連携しながら、防犯や空き家対策に取り組み、引き続き、安全・安心な暮らしの確保を図る必要がある。

## 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備等による危険箇所の解消を進めるとともに、土砂災害警戒区域等の指定に伴い、土砂災害ハザードマップの作成・配布済箇所が増えた。</li> <li>防災訓練等や出前講座を実施し、防災意識の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進に取り組み、結成率が向上した。</li> <li>盛岡市職員の新採用職員を対象とした消防団体験入団を継続したほか、「盛岡市学生消防団活動認証制度実施要綱」の策定など、消防団員の確保に努めた。また、定期講習及びeラーニング講習を実施し、救命講習の受験者数が増加した。</li> <li>交通安全教室の開催、交通指導員による朝夕の街頭指導等の実施により、交通事故発生件数や事故死者数が減少した。</li> <li>自主防犯活動団体への防犯パトロール用品の支給や町内会を対象とした講習会の開催及び広報活動等を実施し、刑法犯認知件数は減少した。</li> <li>空き家等の所有者等を対象とした相談会の開催や空き家等の所有者等に対する指導・助言を行い、空き家等の周辺の生活環境が改善された。</li> <li>消費者の自立支援について、積極的な啓発活動や事業所への立入検査等を実施し、消費者の安全安心や市民の権利が確保された。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域	危険箇所や火災が少なくなる
市民	災害や交通事故・犯罪・トラブルの被害に遭わないようにする方が一発生した場合に被害を最小限に留める
事業所	災害による被害を最小限に留める
消防団	火災に迅速に対応できる

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「避難場所を知っている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	<b>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</b>  町内会等を対象とした出前講座の実施や、自主防災組織等を中心とする地域での防災・減災の取組が普及してきたことにより、避難場所等の認知度が上がり、目標を上回っているが、29年度は、前年度と変わっておらず、引き続き、様々な機会を通じて周知を図る必要がある。			
		%	↗				
当初値(H25)	69.0	H31目標値	75.0				
指標②	まちづくり評価アンケート調査「防災対策をしている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	<b>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</b>  町内会等を対象とした出前講座の実施などにより、防災意識の向上を図っているが、東日本大震災後間もない時期の緊張感が徐々に薄れ、徐々に風化していることが、低迷の要因のひとつと考えられる。			
		%	↗				
当初値(H25)	60.7	H31目標値	70.0				
指標③	人口1万人当たりの火災発生件数	単 位	目指す方向	<b>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</b>  火災発生件数は、着実に減少しており、消防署や消防団による火災予防広報や山火事防止パトロールの実施などの効果が出てきているものと考えられる。			
		件	→				
当初値(H25)	1.7	H31目標値	1.7				
指標④	人口1万人当たりの刑法犯発生件数	単 位	目指す方向	<b>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</b>  刑法犯発生件数については、防犯ボランティア団体などを対象とした、防犯パトロール用品の支給や防犯研修会の実施など、自主防犯活動を継続的に支援したことにより、地域における自主的な防犯活動が根付き、刑法犯認知件数が減少したものと考えられる。			
		件	→				
当初値(H25)	68.4	H31目標値	68.4				
指標⑤	不適正な管理状態にある空き家等の相談件数	単 位	目指す方向	<b>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</b>  空き家等の相談件数については、平成27年4月施行の盛岡市空き家等の適正管理に関する条例により数年間は相談件数が増加するが、空き家等の所有者を対象とした相続、活用に関する相談会を実施し、空き家等の改善等により相談件数を減らし、最終的には25年度より微増の相談件数を維持する意図で目標値を設定していることから、相談件数が減少していることは想定どおりである。			
		件	↗				
当初値(H25)	60	H31目標値	85				
指標⑥	消費生活相談の解決率(解決した件数/消費生活相談件数)	単 位	目指す方向	<b>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</b>  消費生活相談の解決率は、31年度の目標値を下回っているものの、概ね目標値で推移しており、出前講座の実施などの積極的な啓発活動が、消費者の自立につながってきているものと考えられる。			
		%	↗				
当初値(H25)	98.5	H31目標値	99.0				

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点
8-1	危険箇所の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準用河川や南川の整備率は、少しずつ増加している。</li> <li>・急傾斜地崩壊対策事業についても進められ、土砂災害ハザードマップの作成配布が41箇所増加したが、中には、事業の進捗が図られない箇所もある。</li> </ul>
8-2	地域防災力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の避難場所等の周知が図られてきているが、知らない人がおよそ4分の1もいる。</li> <li>・防災対策をしている人は60%程度であるほか、防災訓練への参加は、減少傾向にある。</li> <li>・自主防災組織の結成数は、順調に増加してきている。</li> </ul>
8-3	消防・救急の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団装備の充実など活動環境や待遇改善等により団員数の増加を図っているが、減少や高齢化が進んでいる。</li> <li>・水利整備は、消火栓は計画的に進められているが、準市街地における防火水槽の設置が進んでいない。</li> <li>・救命講習受講者が、9,548人と前年度より増加し、また、バイスタンダーによる心肺蘇生法実施率が、前年度から上昇した。</li> </ul>
8-4	交通安全の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種交通安全教室の開催による交通安全知識の普及や街頭指導の事故防止活動により、交通事故発生件数は減少傾向にあり、交通事故死亡者数は過去最少と並んで少なかった。</li> <li>・高齢化の進展により、高齢者人口や高齢の運転免許保有者数が増加していることで、高齢者が関係する交通事故の割合が高くなっている。</li> </ul>
8-5	防犯対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロール用品の支給は、刑法犯認知件数の減少にもつながっており、顔の見える取組が効果を上げている。</li> <li>・防犯パトロールなど人による防犯活動には時間の制限があるため、防犯カメラによる24時間監視が必要である。</li> </ul>
8-6	空き家等対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正に管理されていない空き家等に対する地域からの相談により、空き家等の所有者に対して、指導、助言を行い生活環境の改善を行った。</li> <li>・問題がある空き家等の中には、管理方法が分からない、相談相手がない等の理由により所有者の対応が遅れるケースがある。</li> </ul>
8-7	消費者の自立支援	<p>市民の消費生活の自立に貢献し、消費者の安全安心や市民の権利が確保されたが、消費者をめぐる社会状況に応じた(成人年齢引下げに伴う、若年層への啓発など)新たな施策・事業を推進するため、事業費確保(特にも人件費、研修費)及び組織の充実が必須である。</p>

今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>・準用河川の効率的な整備を図るため、計画的に設計を実施するとともに、河川台帳についても整備を進める。</li> <li>・都市基盤河川事業や急傾斜地崩壊対策事業の進捗を図るため、引き続き、国、県への要望を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全世帯に配布する「防災マップ」の使い方説明会を地域ごとに実施し、災害リスクや避難について知識を高める。</li> <li>・地域住民が主体となり、実情に即した地域の防災計画を作成する。</li> <li>・企業向けの防災講座プログラム等を作成し、希望する企業等に講座を実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団の活動環境改善のため、被服等の貸与に関する要綱を定める。</li> <li>・水利設備の整備、救命講習等を継続し強化する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の交通安全啓発について、歩行者に加え、高齢車両運転者に対する啓発活動を警察等交通安全関係団体と連携の上、実施する。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防犯パトロールが十分に行われない場所について、防犯カメラ設置により補完する必要があることから、町内会等地域が設置する防犯カメラについて、設置費用の支援を行う。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家・空き地の売却、賃貸、相続などに関する専門家による相談会を実施する。</li> </ul>
<p>消費者をめぐる社会状況に応じた新たな施策・事業の推進については、事務事業のスクラップ&amp;ビルドを検討し、限られた事業費の中で職員の能力・組織の充実を図り、また、先進地の事例を参考にするなど、さらに市民の消費生活の自立を目指す。</p>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	9	地域コミュニティの維持・活性化
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷渉 市民部長	
評価シート作成者	村上淳 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域コミュニティがこれまで担ってきた多岐にわたる役割を維持し、活動を活性化するため、地縁又は目的を共にする団体などへの支援に取り組む。	社会の多様化など地域活動を維持することが難しくなっている中で、これまで地域活動を担ってきた団体の持続的な活動を支援する取り組みを行うとともに、地域や社会の実相やその環境について把握し、NPOや企業などを含めた今後の地域協働の有り様についても検討を加えながら、更なる地域活動の活性化に繋がるよう取り組んでいく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>町内会の負担軽減を目的に、町内会・自治会協働推進奨励金制度を実施した。</li> <li>町内会の所有・管理する街路灯のリース契約によるLED灯具への交換工事に取り組んだ。</li> <li>コミュニティ推進地区組織の活動促進に向けて、コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座など地域課題の解決につながる情報提供及び情報交換を行った。</li> <li>市職員が地域の身近な窓口の一つとなり、地域活動における支援の充実を図るために、地域担当職員制度を実施し、行政と地域活動が連携できるよう取り組んだ。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
町内会・自治会	支援することにより、団体の活動が持続的に展開される。
コミュニティ推進地区組織	リーダーの養成により、地区組織が充実し、活性化する。
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向				指標②	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗		○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)							
当初値(H25) 46.5	H31目標値 51.5	H36目標値 56.5		<p>まちづくり評価アンケート調査における「コミュニティ活動に参加したことがある」と答えた市民の割合については、28年度と比べて増加している。少子高齢化や雇用期間の延長、共働き世代の増加など、コミュニティ活動に参加する市民が減少する傾向にある中で、町内会活動に対する負担軽減の取組や市民活動における人材の育成に向けた取組により、各種活動団体の活動促進を図ることができたものと考えられる。</p> <p>引き続きコミュニティ活動団体の持続的な活動の維持に向けた支援に取り組むとともに、更なる活動促進に向けた検証を行う。</p>		当初値(H25)	H31目標値	H36目標値			
46.5	51.5	56.5									

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
9-1 コミュニティ活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、制度実施2年目を迎え、町内会・自治会の制度に対する理解が進んだ。</li> <li>一方で、町内会活動を行うにあたり、世帯数が少ないなどの理由などから、町内会活動が低調な町内会等の活動促進が課題である。</li> <li>コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座について、参加者アンケートの結果が好評であった。</li> <li>しかし、参加者数が減少していることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市町内会・自治会協働推進奨励金制度について、周知に努めるとともに、個別に町内会活動への助言を行う。</li> <li>また、制度内容の検証を行うとともに、見直しについても検討を行う。</li> <li>コミュニティリーダー研修会及び人材養成講座において、今後とも地域活動に参加している市民のニーズを的確に捉えた内容等にする。</li> <li>さらに、実施時期等について検証し、より多くの市民の参加に努める。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり
施策	10	生活環境の保全
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原英彦 環境部長	
評価シート作成者	櫻正伸 環境部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>大気汚染、水質汚濁、騒音などの監視の継続や廃棄物の適正処理などを図り、良好で快適な生活環境の保全に取り組む。</p>	<p>県外からの来訪者から「街中のごみが無いきれいなまち」と言われることが多く、市民や事業者の理解と行動によるものと考え、成果指標の推移を注視し適切に対応する必要がある。 塵芥収集運搬体制の見直しにより可燃ごみについて午前中の収集完了体制を構築できたことは大きな成果であり、今後も収集から最終処分まで適正処理することにより快適な生活環境の保全に努める。 大気、水質等について、環境基準適合率は概ね良好ではあるがさらに向上させる必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【環境衛生の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の分別の徹底のため、ごみ収集カレンダーや分別辞典などの印刷物を活用した情報発信や、きれいなまち推進員との連携に取り組んだ。</li> <li>不法投棄やタバコなどのポイ捨てに対して、監視やモラル向上への周知、啓発に取り組んだ。</li> <li>廃棄物処理施設について、老朽化に対応した維持管理により適正処理に務めた。</li> </ul> <p>【公害の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市クリーンセンターにおいては、公害防止対策協議会及び公害監視委員会からの指導助言等をいただきながら、焼却処理を行い、排ガス基準値遵守継続日数が2,700日を越え、地域住民との公害防止協定を継続して守ることができた。</li> <li>環境負荷を低減させ良好な生活環境を保つため、大気、水質、騒音、振動などの環境監視、指導を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市域及びそこに生活する市民	良好で快適な生活環境が保全される
—	—
—	—
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向	実績値	進捗	評価
まちづくり評価アンケート調査「清潔で衛生的、公害がないといった点で、きれいなまちだと思えた市民の割合」	%	↗	75.8	△	遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)
当初値(H25)	75.8	H31目標値	77.0	H36目標値	80.0
<p>「環境衛生の確保」と「公害の防止」という観点で上記取組を行い、指標②のように「処理量の減少」が達成されつつある分野もありながら、アンケート結果としては27年度に目標値を達成後、翌年から減少に転じている状況となっているが、縮小した事務事業はなく、原因は不明である。市民の認識が表れる指標であり、認識への影響が大きいと思われる取組などについて、市民意見を伺うとともに、情報提供の仕方も含めて、対応方法の検討が必要である。</p>					
実績値の推移				進捗の評価	
指標②	単位	目指す方向	実績値	進捗	評価
焼却処理施設での年間処理量	t	↘	96,367.0	◎	非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)
当初値(H25)	96,367.0	H31目標値	90,784.0	H36目標値	84,711.0
<p>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</p> <p>ごみ減量及び資源化に向けた各種取組により、焼却処理されるごみが減少し、31年度目標を達成した。今後も重点的に取組を推進する。</p>					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
10-1 環境衛生の確保	市クリーンセンターは、工場の稼働開始から20年が経過しているが、従来どおり計画的な改修工事が必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡地域の塵芥収集運搬業務について、地区別収集体制に移行し、すべてのコミュニティ地区ごとの排出量、組成分析データによりごみ減量施策を推進する。</li> <li>市クリーンセンターについては、県央ブロックごみ・し尿処理広域化基本構想の進捗と連携した改修工事計画を総合計画事業に位置付け、計画的に実施する。</li> </ul>
10-2 公害の防止	大気及び水質については概ね良好な状況にあるが、一部環境基準の超過が見られ、騒音についても前年度から実績値が低下しているなど、改善の余地がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気については、PM2.5の成分分析に係る県、中核市等の取組状況の調査研究を継続していく。</li> <li>水質、騒音等その他の環境項目についても環境測定を継続し、原因の分析を行うとともに、事業者の指導や市民への周知を行うことにより改善を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	11	歴史・文化の継承
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大倉慎澄 教育次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地域に受け継がれている歴史や文化に誇りを持ち、次世代に伝えていくため、文化財の保護に取り組むとともに、市民が歴史や文化に理解を深め、身近に感じることができるように、文化財の幅広い活用を図る。	地域に受け継がれている歴史や文化に親しむこと、そして、それを次世代に継承することは大切なことであるが、市民の関心は決して高くないと捉えており、更に創意工夫、改善の可能性はある。 また、博物館等施設については、市民が関心を持つような魅力的な施設であり続けるよう計画的に改修・整備を行っていく必要がある。 今後も、市民が地域の歴史や文化に興味を持ち、施設の来館者の増加にもつながるよう、ソフト・ハード両面から、施策展開に努めたい。

### 施策の概要

主な取組内容
文化財の保護と活用については、青少年郷土芸能フェスティバルやリーダー育成研修会の開催を支援し、無形民俗芸能保持団体の一部では後継者が増加した。また、志波城古代公園では、イベントや施設案内・周知の充実を図り、来園者が増加したほか、埋蔵文化財については、適切な調査・記録と保存・展示を行った。 博物館等施設の整備・充実については、各館とも事業の企画や案内周知に積極的に取り組み、9施設中、4施設で入館者数が前年度に比べ10%以上の増加となった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	地域に受け継がれている歴史や文化への関心が深まる。
文化財	地域に受け継がれている歴史や文化が保護、継承される。
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価					
指標①	文化財数(国・県・市指定)	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)					
		件	↑						
当初値(H25)	270	H31目標値	276	H36目標値	281	指定の文化財数は、前年度に比べ1件増加した。既に指定となっている文化財等は存続できた。			
※H28実績値に誤りがあったため修正している									

実績値の推移				進捗の評価					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「盛岡の歴史・文化財に興味関心がある」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)					
		%	↑						
当初値(H25)	58.6	H31目標値	61.8	H36目標値	65.0	盛岡の歴史・文化財に興味関心を持ち積極的に活動する市民と、歴史・文化財に触れる機会の少ない市民の二極化が進んでいるものと考えられる。			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
11-1 文化財の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>青少年郷土芸能フェスティバルやリーダー育成研修会の開催の支援により、一部の無形民俗芸能保持団体では後継者が増加したが、後継者不足に直面している団体も多いことから、団体の特性に応じた対策が必要となっている。</li> <li>国、県、市指定の文化財が適切に維持された。</li> <li>保存建造物は、観覧する機会を設けるとともに、維持保全を図り存続することができたが、計画的な改修が必要となっている。</li> <li>有形の文化財等は、周辺環境も含め、適切な保存・修繕が難しくなっているものがある。</li> <li>埋蔵文化財は、出土資料が増え続け、従来の施設には収まらなくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>無形民俗芸能保持団体の後継者不足については、盛岡市無形民俗文化財保存連絡協議会と連携しながら支援策を講ずる。</li> <li>保存建造物は、改修事業に係る財源の確保のため、国の補助制度の活用を図るほか、所有者に対し改修補助制度の周知を図る。</li> <li>有形文化財等の保存・修繕のため、必要な場合は、町内会等地元住民への協力要請を行うほか、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、国による計画の認定制度、補助制度も活用しながら、文化財等の保護と活用に取り組む。</li> <li>埋蔵文化財の出土資料は、活用頻度によりランク分けを行い保管場所の再配置等の対策を講ずる。</li> </ul>
11-2 博物館等施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市先人記念館、遺跡の学び館、盛岡てがみ館、都南歴史民俗資料館の4施設で、入館者が前年度比10%以上の増加となったが、9施設全体では6%の減少となった。</li> <li>各施設とも施設・設備の老朽化が進み、修繕が必要な箇所が増え、対応が追いつかない状況となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種企画展をはじめとする魅力的なイベントの開催のほか、各施設の情報案内・広報の強化を図るとともに、施設外へ出向く「出前講座」の充実に取り組む。</li> <li>施設や設備の修繕については、優先順位を検討し、計画的に対応していく。</li> </ul>



## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	12	芸術文化の振興
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷渉 市民部長	
評価シート作成者	村上淳 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが芸術文化に親しみ、豊かな生活が送れるように、優れた芸術を鑑賞する機会を提供するとともに、市民の自主的、創造的な芸術文化活動を支援する。	(公財)盛岡市文化振興事業団は、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業など芸術文化に親しむ機会を提供し、芸術文化活動の充実に努めている。 しかし、市民の価値観が多様化していることから、市民ニーズの把握に努めるとともに、それぞれの文化会館の特色を生かしながら、魅力ある事業展開に取り組む必要がある。 文化施設利用者へのサービスの向上のため、舞台設備更新調査を踏まえ、計画的に設備の更新、修繕を実施する必要がある。 また、市民の自主的・創造的な芸術文化活動が活発に行われるように、なお一層、文化施設の利用を図る必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の芸術文化の振興を図るため、現状や課題、今後の基本的な方向性を示す「盛岡市芸術文化推進指針」を策定した。</li> <li>盛岡芸術協会が主催する盛岡芸術祭を共催し、市民のすぐれた芸術文化活動の成果を発表する機会と広く市民に鑑賞の機会を提供するため支援した。</li> <li>建設から15年以上経過し設備が老朽化している文化会館の計画的な施設修繕や更新のため、舞台設備更新調査を実施した。29年度は盛岡劇場と都南文化会館を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、芸術・文化に関わる人・団体	芸術・文化活動について、鑑賞・参加できる機会が増える。
芸術文化施設	芸術・文化活動の場(施設)として、より活用が促される。
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合	%	↗			○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)						
当初値(H25) 41.6	H31目標値 45.0	H36目標値 50.0				当初値(H25)	H31目標値	H36目標値			
				<ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの芸術文化活動に参加した」と答えた市民の割合はほぼ横ばいである。</li> <li>市民の価値観が多様化していることから、コンサートや演劇、美術展などの芸術鑑賞事業や各種講座など、芸術文化に親しむ機会を提供しており、盛岡市文化振興事業団の主催事業の鑑賞者数は増加した。</li> </ul>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
12-1 芸術・文化活動の充実	・(公財)盛岡市文化振興事業団が主催する鑑賞事業数は昨年並みだったが、広く県内外から多数の来場者がある展示会を開催することができた。一方、盛岡芸術祭の参加者数が減少しており、市民が芸術文化活動に参加する機会や鑑賞する機会を提供する必要がある。 ・芸術文化活動の振興を図るため、自主的な活動を促進する機会として、盛岡芸術祭を共催しているが、盛岡芸術協会の構成団体が減少及び高齢化しており、参加・出展者数が減少傾向にある。	芸術文化団体等の自主的な芸術活動への支援策を検討する。
12-2 文化施設の整備と活用	舞台修繕調査を行い、修繕箇所を把握した。一方、多額の費用がかかることが判明したが、財源がない。	舞台設備更新調査結果に基づき、緊急度が高い修繕について先行して着手しながら、同時に修繕計画を策定する。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	13	スポーツの推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷渉 市民部長	
評価シート作成者	村上淳 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて健康でいきいきと暮らすことができるように、スポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進めるとともに、スポーツを通じたまちの魅力の創出などに取り組む。	<p>施策の成果指標である「週1回以上スポーツをしている市民の割合」は、目標値を下回っているが、29年度から増加に転じていることから、引き続き利用環境の向上を図るため、(公財)盛岡市体育協会や各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ推進委員等と連携を図りながらスポーツを行う機会の提供を進めていく必要がある。</p> <p>加えて、希望郷いわて国体・いわて大会の遺産(レガシー)を継承しながらTOKYO2020オリンピック・パラリンピックに向けカナダを相手国とするホストタウン事業を推進する必要がある、これらを通じ、継続してスポーツの振興等に取り組む。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>すべての市民がスポーツに参画する機会の確保を目指し、スポーツ推進委員や(公財)盛岡市体育協会を中心とした各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ等と連携しながら各種事業に取り組んでおり、事業参加者数の増加につながった。</li> <li>市民が継続してスポーツを楽しめるようアイスアリーナを総合アリーナへ通年型施設として改修整備するなど利用環境の向上を図ることにより施設利用者の増加につながった。</li> <li>スポーツツーリズムを推進するため、29年度に課内室としてスポーツツーリズム推進室を設置した。また、平成29年3月に広域8市町で立ち上げた盛岡広域スポーツコミッション事業としてエイトオリンピックプロジェクトやHPの立ち上げによる魅力発信等に取り組んでいる。希望郷いわて国体・希望郷いわて大会のレガシーを承継し、東京2020オリンピック・パラリンピックにおけるカナダ国とのホストタウン事業に取り組み、水球カナダとの事前キャンプの覚書を締結するとともに、ラグビーカナダの視察やスポーツクライミングの事前キャンプの受入を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、生涯スポーツに関わる団体、指導者	参加する機会が提供され、多くの市民が参加できる。
スポーツレクリエーション施設	スポーツレクリエーションの場(施設)として、より活用が図られる。
スポーツ団体等	団体の役割を明確にし、市民のスポーツ活動が活発に展開される環境を作る。
市民、プロスポーツ団体等	市民のスポーツへの関心を高める。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	まちづくり評価アンケート調査「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>・「週1回以上スポーツをしている」と答えた市民の割合は、27年度・28年度と減少傾向にあったが、29年度は増加に転じている。この要因としては、28年度に行われた希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催により、より多くの市民が「する」「見る」「支える」といったいろいろな形でスポーツに関わったほか、国体開催により整備・新設した施設や通年型施設の整備により利用環境の向上が図られたことなどにより市民割合が上昇したものであると考えられる。</p> <p>・全体的には31年度目標値と実績値の乖離が大きいことから、アスリート型スポーツだけでなく、健康寿命の延伸等も含む地道な取組が必要である。</p>			
当初値(H25)	31.1	H31目標値	56.0			H36目標値	71.0
指標②		単 位	目指す方向				
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値			

進捗の評価(3段階):◎非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
13-1 ライフステージに応じたスポーツ活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>市の事業数が28年度は希望郷いわて国体・希望郷いわて大会の開催により増加した。</li> <li>29年度は国体開催前の事業数に戻ったが、中間年である31年度年目標を上回っている。</li> <li>事業参加者数が27年度・28年度と減少傾向にあったが、29年度は増加に転じている。</li> <li>事業参加者は子供や高齢者の参加者は多いが、働く世代の参加者が少ない傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望郷いわて国体・希望郷いわて大会によりもたらされた有形・無形の様々な遺産(レガシー)を発展させ、確実に未来の世代に引き継いでいく取組が必要であることから、市や(公財)盛岡市体育協会を中心とした各種競技団体、総合型地域スポーツクラブ等が実施している各種スポーツ大会やスポーツ教室の周知を促進していく。</li> <li>各種スポーツ団体と協議を行いながら、スポーツに親しむ機会が少ない人が気軽にスポーツに取り組めるよう努める。</li> </ul>
13-2 スポーツ施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ施設利用者が増加している。</li> <li>利用者が快適に利用できるよう、競技用具等の定期更新や施設修繕を計画的に行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設利用者の増加につながる自主事業の拡大について指定管理者へ要請する。</li> <li>公共施設保有最適化・長寿命化計画の着実な推進を図る。</li> <li>新たな施設整備について、関係団体(岩手県)と連携しながら(整備計画に基づき)着実に推進する。</li> </ul>
13-3 スポーツ団体等との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)盛岡市体育協会をはじめ各競技団体や総合型地域スポーツクラブ等の事業数が増加している。</li> <li>29年度、総合型地域スポーツクラブが1団体増えたところであるが、目標値達成が難しい。</li> <li>ホストタウンとして水球カナダとの事前キャンプの覚書を締結した。</li> <li>ホストタウン事業としてラグビーカナダの視察やスポーツクライミングの事前キャンプの受入れを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(公財)盛岡市体育協会や各競技団体、総合型地域スポーツクラブが各種教室や大会等を開催しやすくするため、連携を強化しながら情報提供を図っていく。</li> <li>総合型地域スポーツクラブの活動状況について継続して周知を図っていくとともに、人材確保に努める。</li> <li>カナダを相手国とするホストタウン事業に引き続き積極的に取り組む。</li> </ul>
13-4 プロスポーツ等との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロチームのチーム会員数がJ・Bリーグともに減少傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プロスポーツチームが自立した運営を行うことができるよう支援を継続していく。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	14	「盛岡ブランド」の展開
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市和敏 市長公室次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>盛岡が住み続けたいまち、住んでみたいまち、訪ねてみたいまちとなるため、盛岡ならではの魅力や価値である「盛岡ブランド」を市民と共に磨き、育み、都市ブランドの確立を目指す。 さらに、効果的に市内外に発信することにより「盛岡ブランド」を展開する。</p>	<p>・外国人観光客の入込数は増加し、魅力度における盛岡市の順位は向上しているが、市民の関心が低下している。今後、このような状況を分析し、事業の効果を測定しながら事業を構築する必要がある。 ・ブランド推進計画の成果と課題を整理するとともに、他都市のシティプロモーションの取組事例を参考としながら、次期計画の策定に向けて準備を進める必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の総合学習で盛岡ブランドを取り上げ、子どもたちの郷土愛の醸成を図った。</li> <li>・盛岡ブランドフォーラムやもりおか暮らし物語表彰により、市民への普及啓発を行った。</li> <li>・首都圏の若者世代を中心とした「対象者」に、盛岡の価値や魅力を伝えるプロモーション素材を作成し、それを活用したプロモーション活動を行った。</li> <li>・地域おこし協力隊の活動により、東京でのPR活動や、SNSを活用した情報発信の仕掛け作り、ウェブへの記事の提供などを行った。</li> <li>・首都圏や宮城県への転出者にアンケートを実施し、転出後の盛岡とのかかわり方についてニーズ調査を行った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	盛岡への誇りや愛着を抱いてもらう。
市民以外の人	盛岡を知り、興味・関心を持ち、好きになってもらう。
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「盛岡が好き」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<b>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</b>  ・年齢別では男女とも10代から30代で「好き」と回答する割合が減少していることや、地区別では玉山地域の割合が他地域に比べ少ない傾向にあることが数値低下の要因となっている。  ・盛岡ブランドフォーラムの来場者の減少や、出前講座の要請が無いなど、活動が限定的で、市民の関心を上げるまでに至っておらず、指標の引き上げに繋がっていない。	
当初値(H25)	78.0	H31目標値	80.0		
指標③	観光客入込数	単 位 万人回	目指す方向 ↗	<b>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</b>  ・全国的なインバウンド旅行人気を受け、外国人観光客数が年々増加しているほか、メディアの発信による認知度の向上、東京盛岡ふるさと会との連携や盛岡デーでの発信など訴求するターゲットを設定したプロモーションが、入込数の増加に繋がったと考えられる。 ・首都圏や宮城県への転出者にアンケートを実施し、転出後の盛岡とのかかわり方についてニーズ調査を行ったことから、移住・定住・交流人口対策事業との連携により、効果的に盛岡をPRするための基礎資料となった。 ・一方で、盛岡と関わりがある人と連携するための情報発信の手法を確立できていないほか、広告宣伝や周知イベント等の回数や参加人数が限られており、大規模なプロモーションに繋がっていない。	
当初値(H25)	472	H31目標値	500		
指標②	地域ブランド調査「魅力度における盛岡市の順位」	単 位 位	目指す方向 ↗	<b>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</b>  ・地域ブランド調査において、調査項目となっている魅力度と相関関係の強い、情報接触度の指標である「「旅系」や「ロコミ系」の情報の接触」や、観光意欲度の指標である「観光などで盛岡を訪れる機会」の数値が向上しており、順位向上に寄与したものと考えられる。  ・一方で、市外在住者への広告宣伝の媒体や手法が限られており、効果的に訴求する広告宣伝が実施できていないほか、盛岡からの転出者や盛岡デーへの来訪者など、市外在住者のうち東京盛岡ふるさと会以外で盛岡と関わりがある人との連携が進んでいない。	
当初値(H26)	58	H31目標値	50		
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
14-1 市民・事業者との意識共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校との連携により、通年での授業参画を行ったことで、より深い学びを提供できた。</li> <li>・盛岡ブランドのブランドイメージに関する市民・事業者の意識共有が不足し、市民・事業者による自発的なブランド発信が行われていない。</li> </ul>	第2次盛岡ブランド推進計画の期間が31年度までとなっていることから、市民のシビックプライド醸成とシティプロモーションの考え方を整理し、新たな方針・戦略を検討する。
14-2 情報発信の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訴求する相手方(ターゲット)を設定することで、より効果的な情報発信を行うことが出来た。</li> <li>・盛岡からの転出者や盛岡デーへの来訪者など、市外在住者のうち東京盛岡ふるさと会以外で盛岡と関わりがある人との連携が進んでいない。</li> </ul>	新たな情報発信の手法の試行や検証を通じて、市外において盛岡と関わりがある人と連携するための効果的な情報発信の手法を確立する。 東京圏の盛岡出身など縁のある方を対象にしほり、関係人口の創出の機会を増やす。

# 【施策評価(平成29年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	15	良好な景観の形成
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	船水義一 都市整備部長	
評価シート作成者	千田敏 都市整備部次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
市民と共に、自然環境と歴史的環境とが調和した盛岡らしい魅力ある景観を保持するなど、良好な景観の形成を図る。	都市景観シンポジウム、都市景観賞等を開催し都市景観に関する意識の向上を図っているが、成果指標であるまちづくり評価アンケートの向上が見られない。30年度においては、社会情勢の変化等に合わせた景観計画の見直しを行っているが、都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実化等についても検討が必要である。また、保存建造物等については、老朽化に対応するために計画的な改修を進める必要があるほか、屋外広告物については、制度が広く認識されていないことから市民等へ周知の方法を検討する必要がある。なお、まちづくり評価アンケートの評価の低下の要因について把握に努める必要がある。

## 施策の概要

主な取組内容
都市景観シンポジウム、都市景観賞などを通し市民への景観に対する意識の向上を図り、景観計画区域行為届の審査・指導により良好な景観形成となるよう誘導し、併せて景観計画の周知を行った。 保存建造物、景観重要樹木等の維持保全を図り、市所有の保存建造物等を公開した。 屋外広告物の許可により、景観計画との整合と公衆への危害防止を図りながら、官民が連携したタウンミーティングを開催することにより、屋外広告物制度の周知を図った。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
街並み、山並み	優れた景観が守られる地域にあった景観になる
市民・建築関係者	景観に対する意識が高まる地域の景観に沿った建物等を建設する
—	—
—	—

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「誇れる市街地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	70.1	H31目標値	74.7	H36目標値	79.3
				市所有の保存建造物等の公開により景観意識の向上を図っているが、老朽化が進み、計画的な改善が必要となってきている。また、建設費用の高騰などを背景に特徴的なデザインを取り入れるのではなく、画一的な建物の建設などが増える傾向が見られることも、誇れる市街地の景観があるとの評価につながらない一因と考えられる。	
指標③	まちづくり評価アンケート調査「誇れる山間地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	69.9	H31目標値	74.6	H36目標値	79.3
				山間地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においても景観に配慮するよう誘導しながら、今ある景観の維持、保全を図ることが必要である。	
指標⑤	まちづくり評価アンケート調査「盛岡市の景観について、改善したい景観がある」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↘	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	20.6	H31目標値	17.4	H36目標値	14.8
				改善したい景観が市街地、田園丘陵地、山間地のいずれであるかを把握する必要があるが、市街地においては景観に対する配慮が不足している建設等や、保存建造物等の老朽化による汚れ等により、次世代に継承すべき魅力ある盛岡固有の景観が失われつつあることも一因と考えられる。	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「誇れる田園や丘陵地の景観があると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	59.6	H31目標値	69.4	H36目標値	79.3
				田園・丘陵地は新たな建造物等が建設されることが抑制される地域であるが、建設可能な新たな建造物等が建設される際においても景観に配慮するよう誘導しながら、今ある景観の維持、保全を図ることが必要である。	
指標④	まちづくり評価アンケート調査「屋外広告物(屋外に表示されているはり紙や看板など)は、景観に配慮して表示・設置されていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	28.1	H31目標値	31.1	H36目標値	33.6
				官民が連携したタウンミーティングの開催により屋外広告物の制度の周知を行ったが、まだ制度が広く浸透しているとはいえない状況であり、さらに屋外広告物の制度の周知を徹底し、適正な屋外広告物の設置を進める必要がある。	
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	→	今後の方向性
15-1	景観保存対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市所有の保存建造物を公開することにより、保存建造物の認識を高めた。</li> <li>・景観重要樹木の樹勢診断により、樹木の状態を把握することで適切な維持保全につながっている。</li> <li>・歴史的街並み整備事業の申請がなく、歴史的街並みの修景を進めることができなかった。</li> <li>・保存建造物の改修が進まず老朽化が進むことが、まちづくり評価アンケート調査において誇れる景観があると回答した割合が年々減少している要因のひとつと考えられる。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観重要樹木について、より一層の樹勢診断等の活用を図り、枯渇のないよう維持保全に努める。</li> <li>・歴史的街並み整備事業の周知を図り、鉦屋町の歴史的街並みの修景を進める。</li> <li>・市所有の保存建造物の維持保全のため、計画的な改修を図る。</li> </ul>
15-2	良好な景観形成の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市景観シンポジウム、都市景観賞等により市民の都市景観に関する意識の向上を図った。</li> <li>・屋外広告物制度の周知のため、官民が連携したタウンミーティングの開催等を行なっているが、広く浸透しているとはいえない状況である。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡らしい都市景観となるよう景観計画を見直し、都市景観シンポジウム、都市景観賞の内容の充実を図る。</li> <li>・屋外広告物の制度の周知の方法を検討し、屋外広告物の適正化を継続的に取り組む。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	2	盛岡の魅力があふれるまちづくり
施策	16	計画的な土地利用の推進
施策主管部等	都市整備部	
評価責任者	船水義一 都市整備部長	
評価シート作成者	千田敏 都市整備部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>地域の特性をいかし、機能的で魅力的な都市を形成するため、自然環境の保全と人々の営みとの調和を考慮しながら、コンパクトで効率的な市街地を形成するなど、計画的で適正な土地利用を推進する。</p>	<p>目標に即した整備、開発、保全の方針が適切に図られているが、今後とも各種法令に基づく事務事業を円滑に進めていくとともに、適正な土地利用が図られるよう基準等の見直しが必要である。 また、人口減少、少子高齢化等が進行する中、高齢者や子育て世代が安心して快適な生活を送ることができる環境を実現するとともに、将来のまちのあり方について検討を進め、コンパクトで持続可能なまちづくりに資する立地適正化計画の策定を進める必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>都市計画法に基づく区域区分等の見直しに向けた都市計画基礎調査や開発許可制度、国土利用計画法に基づく土地取引事後届出制度、国土調査法に基づく地籍調査などにより、国土利用計画盛岡市計画や都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
都市計画区域, 農用地区域, 森林区域	計画的に土地利用される
-	-
-	-
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市として計画的に整備し、開発し、保全する必要がある区域を指定する割合(市域における都市計画区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	50.3	H31目標値	50.3	H36目標値	50.3
<p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を行ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標②	農用地として保全し土地利用する割合(市域における農用地区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	8.4	H31目標値	8.4	H36目標値	8.4
<p>※当初値はH26の速報値</p> <p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を行ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標③	森林として保全し土地利用する割合(市域における森林区域の割合)	単 位 %	目指す方向 →	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	73.2	H31目標値	73.2	H36目標値	73.2
<p>・関連する上位計画や制度等の適切な運用及び関係施策や計画における相互連携による調整を行ったことから、目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。 ・開発及び建築行為における申請前の窓口相談等において十分な指導を行っていることから、市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</p>					
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)					

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
16-1 土地利用に関する計画の策定・見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>目標に即した整備、開発、保全の方針が適正に図られている。</li> <li>将来における都市部及び農村部の生活サービス、コミュニティ、社会資本の衰退が懸念される。</li> <li>将来における森林資源の保全維持管理を継続していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口減少、少子高齢化等の社会構造の変化に対応したコンパクトで持続可能なまちづくりに資するため立地適正化計画の策定を進める。</li> <li>農用地や森林を生産機能の場として、また、豊かな自然景観や水源涵養資源として、保全・活用するよう市街地の集約化と相乗効果が得られるような総合的で計画的な土地利用を進める。</li> </ul>
16-2 土地利用の管理・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>市街化区域及び市街化調整区域内の適正な土地利用が図られた。</li> <li>開発許可及び建築許可の件数が多く、相談内容が多岐に及び時間を要するため相談者の待ち時間が増えている。</li> <li>審査基準の緩和に関する相談や調査、資料収集が必要で、複雑な相談内容への対応に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>より効率的な窓口対応を図るため、説明資料等の工夫等を検討する。</li> <li>市街化調整区域における開発許可基準については、地域の実情等に応じ、継続してその見直しについて検討していく。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	17	子どもの教育の充実
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大倉慎澄 教育次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
子ども一人ひとりの個性をいかし、学力を定着させ、生きる力を育むことができるように、学校や家庭、地域などが連携しながら、子どもの教育の充実と健全な育成を図る。	盛岡市学校教育の目標を、「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」とし、全市的な取組を総合的に進めており、一定の効果が出ているものと認識している。 成果指標としている小中学校の学力については、学力向上推進事業による授業改善等の取組により、全ての指標で全国水準を上回ったが、体力運動能力については、小学校5年女子を除き下回っている。学力、体力運動能力とも、課題を分析しながら、引き続き全市的な取組を展開していく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
教員の指導力向上のための取組を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、道徳教育・先人教育の充実などにより、豊かな心の育成を進めた。 また、スクールアシスタントや不登校生徒等対策相談員を配置し、個別に配慮が必要な児童生徒への支援に取り組んだ。学校施設については、プール改修工事、校舎増築工事等を行ったほか、適切な維持保全に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
小中学生	学力の向上が図られる。 心身ともに健全育成が図られる。
幼児	健やかな成長が図られる。
高校生	学力の向上が図られる。 生徒一人一人の希望に沿った進路の実現が図られる。
教員	誠実公正でかつ指導力が向上されている。
小中学校施設等	充実した教育環境が整備され、良好に保たれている。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「学習課題を把握し、見直しをもつ活動」「考え、学びあう活動」「振り返る活動」が授業に位置付けられてきたことによるものと考えられる。</li> <li>授業における思考を促す学習活動が十分ではないことから、場面や心情を読み取る力等の更なる育成が必要である。</li> </ul>
当初値(H25)	110.6	H31目標値	113.0		
指標②	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【小学校4年生:算数】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「学習課題を把握し、見直しをもつ活動」「考え、学びあう活動」「振り返る活動」が授業に位置付けられてきたことによるものと考えられる。</li> <li>授業における思考を促す学習活動が十分ではないことから、数の大小関係など、数を相対的に捉える力等の更なる育成が必要である。</li> </ul>
当初値(H25)	108.4	H31目標値	110.0		
指標③	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:国語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業における思考を促す学習活動が十分ではないことから、要点の読み取りなど読む力等の育成が必要である。</li> </ul>
当初値(H25)	103.8	H31目標値	107.0		
指標④	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:数学】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡市学力向上推進事業において、全市的な共通取組内容である「学習課題を把握し、見直しをもつ活動」「考え、学びあう活動」「振り返る活動」が授業に位置付けられてきたことによるものと考えられる。</li> <li>授業における思考を促す学習活動が十分ではないことから、比例の関係を説明するなど「説明する力」等の更なる育成が必要である。</li> </ul>
当初値(H25)	102.2	H31目標値	105.0		
指標⑤	小中学校学力検査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:英語】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>授業における思考を促す学習活動が十分ではないことから、文法を理解してそれを活用する力等を育成することが必要である。</li> </ul>
当初値(H25)	103.2	H31目標値	105.0		
指標⑥	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>20Mシャトルランの結果が、25年度結果より低く、全国との比較においても、低い結果となった。普段の体育の授業での運動量を確保するとともに、盛岡市と体育協会と協力し、SAQトレーニングの取組を更に充実する必要がある。</li> </ul>
当初値(H25)	97.8	H31目標値	101.0		

実績値の推移				進捗の評価			
指標⑦	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【小学校5年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)			
当初値	25.0	100.5	H31目標値	101.0	H36目標値	101.0	<p>・握力以外の種目において、25年度を上回り、全体でも、28年度を上回る結果となった。特にソフトボール投げが大きく伸びており、SAQトレーニングの取組とともに、教育研究所における投運動に係る研究成果の普及に努めたことがその要因の一つと考えられる。</p>
指標⑧	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:男】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)			
当初値 (H25)	100.4	H31目標値	102.0	H36目標値	102.0	<p>・20Mシャトルランと50M走の結果が、25年度結果より高くなっているが、全国平均も上昇しており、全体として28年度を下回った。体育の授業において、運動量を確保するとともに、正しい姿勢で走ることを意識した活動を取り入れるなど指導改善を推進する必要がある。</p>	
指標⑨	体力運動能力調査の全国水準(100)との比較【中学校2年生:女】	単位 ポイント	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)			
当初値 (H25)	100.2	H31目標値	102.0	H36目標値	102.0	<p>・50M走と反復横跳びの結果が、25年度結果よりは高くなっているが、全国平均も上昇しており、全体として28年度を下回った。体育の授業において、準備運動で敏捷性に係る運動を取り入れたり、正しい姿勢で走ることを意識した活動を取り入れたりするなど、指導改善を推進する必要がある。</p>	
指標⑩		単位	目指す方向				
当初値 (H25)		H31目標値		H36目標値			

進捗の評価(3段階):◎非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-1	小中学校教育の充実	<p>○学力検査</p> <p>1 小学校4年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学力・学習状況調査(全国学調)及び数研式全国標準学力検査(NRT検査)の結果において、いずれも全国平均より高い水準であった。</li> <li>・NRT検査において大領域の状況を平成28年度と比較すると、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」の3領域で2ポイントずつ上昇した。</li> </ul> <p>2 小学校4年生算数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学調及び、NRT検査の結果において、いずれも全国平均より高い水準であった。</li> <li>・NRT検査において大領域の状況を28年度と比較すると、「量と測定」「図形」領域で2ポイント上昇した。</li> </ul> <p>3 中学校2年生国語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学調及びNRT検査の結果において、いずれも全国平均より高い水準であった。</li> <li>・NRT検査の大領域で28年度と比較すると、4領域すべてにおいて全国比1～4ポイント下回った。また、「読むこと」の領域において、無答率が5割を超える小問が2問あった。</li> </ul> <p>4 中学校2年生数学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学調及びNRT検査の結果において、いずれも全国平均より高い水準であった。</li> <li>・NRT検査の大領域で28年度と比較すると、「関数」領域は3ポイント、「資料の活用」領域は16ポイント上昇した。一方で、「数と式」領域は3ポイント下がり、無答率が6割を超える小問が1問あった。</li> </ul> <p>5 中学校2年生英語</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国学調及びNRT検査の結果において、いずれも全国平均より高い水準であった。</li> <li>・NRT検査の大領域で平成28年度と比較すると、4領域全てにおいて全国比100を上回った。</li> </ul> <p>○体力運動能力調査</p> <p>1 小学校5年生男</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過去の体力調査結果で落ち込みが見られた学年であるが、学年が上がるにつれて改善が図られている。</li> <li>・柔軟性と瞬発力が全国標準値を上回っている。</li> <li>・持久力と走力は改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</li> </ul> <p>2 小学校5年生女</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学年が上がるにつれて全国標準値を上回っている種目が増え、改善が図られている。</li> <li>・筋力、筋持久力、柔軟性、瞬発力、投力が全国標準値を上回っている。</li> <li>・持久力と走力は改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</li> </ul> <p>3 中学校2年生男</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度の1学年時に比べ、大幅に体力の向上が図られている。</li> <li>・柔軟、瞬発力が全国標準値を上回っている。</li> <li>・持久力と走力は改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。また、投力の値が低いため、対策が必要である。</li> </ul> <p>4 中学校2年生女</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・筋力、柔軟性、投力が全国基準値を上回っている。</li> <li>・持久力と走力に改善が図られてきているが、全国標準値を下回っている現状である。</li> </ul>	<p>○学力検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種学力調査を検証機会とした指導改善のCAPDサイクルの構築のため、Cの段階としての目標の達成度の確認と、それを受けた取組内容の重点化を、学校全体で組織的に取り組む体制の構築を推進する。また、授業実践として、振り返り活動の充実のため、授業のねらいを明確にした「児童生徒が思考を実感できる授業」づくりの徹底をめざした指導・助言を行う。</li> <li>・学校における組織的な取組の評価を推進するため、各小中学校で作成する「調査結果活用レポート」の内容を校内の全教職員で共有し、活用を図るよう支援する。</li> </ul> <p>○体力運動能力調査</p> <p>(小学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通機関の関係や登下校時の問題もあり、保護者の送り迎えが増えてきているが、徒歩の登下校の呼びかけをし、基礎体力の向上を図っていく。</li> <li>・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。</li> <li>・研究発表会への実践では、「走る」「投げる」「跳ぶ」に特化し、研究を推進する。</li> </ul> <p>(中学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校に引き続き、「走る」「投げる」「跳ぶ」に特化し、体力の向上を図っていく。</li> <li>・体育の授業や部活動を通して、ウォーミングアップの重要性を理解させ、正しい身体の使い方を習得させることで、基礎体力の向上を図っていく。</li> <li>・体力向上に係る実践を研究発表会や公開講座で広めることにより、各学校に啓発しながら体力向上を図っていく。</li> </ul>
17-2	幼稚園教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児理解に基づく個の特性に応じた指導や、幼稚園からの情報発信など、教育の一層の充実に向けた施策の推進が必要である。</li> <li>・一部の幼稚園では、園児の少人数化に伴い、集団での遊びや体験の機会が減少し、発達段階に応じた幼児教育が保障されにくい状況が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の子どもの性格や長所等を把握して、きめ細かな幼児教育を提供するとともに、園だよりやクラスだよりを中心に情報発信を図る。</li> <li>・スタートカリキュラムを活用し、幼稚園教育と小学校教育の相互理解と円滑な接続、交流活動の推進を図る。</li> <li>・幼児の数が極端に少なく、学年の異なる園児の混合保育となっている幼稚園については、閉園を検討する。</li> </ul>



小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
17-3	高等学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>進学・就職進路達成率及び国公立大学合格率は目標値を上回っている。引き続き、進路指導の充実と学力向上を図る授業の充実が求められている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>岩手大学の教職員大学院と連携し、生徒が意欲を高め、主体的に活動する授業づくりを進めるとともに、大学入試改革への対応のため、対話による授業展開についての教員研修を実施するなど、教員の能力向上を図る。</li> <li>就職支援相談員の継続配置に努める。</li> </ul>
17-4	教職員研修の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座の参加人数は年々増加しているが、開催時期について、学校から、長期休業中は負担が大きいとの声も寄せられている。</li> <li>公開講座の参加者アンケートでは、満足度は高くなっているが、満足の内容(評価の根拠)までは把握が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公開講座の開催時期と研修日程の検討を十分に行い、参加者の負担軽減を図るとともに、研修内容の充実に努める。</li> <li>今後、より質の高い研修を行うため、参加者アンケートの内容及び方法について検討したい。</li> </ul>
17-5	学校施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに5校の大規模改修に着手した。</li> <li>限られた財源を効果的に活用し、計画的な保全の実施と施設の長寿命化を図る必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「長寿命化工事実施マニュアル」に基づき、事業費の精査を行い、限られた財源を効果的に活用することにより、将来にわたって様々なニーズに対応できる施設整備に努める。</li> <li>「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化中期計画」と整合を図りつつ、施設の複合化等が円滑に進むよう関係団体、関係部署と緊密な調整を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	18	生涯学習の推進
施策主管部等	教育委員会	
評価責任者	豊岡勝敏 教育部長	
評価シート作成者	大倉慎澄 教育次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
誰もが楽しみや生きがいを持ち、豊かに暮らすことができるように、いつでもどこでも学ぶことができる環境の構築を図る。	社会教育施設では、市民の生涯学習を支援するため、市民ニーズを捉え、多様な講座の開催に努めているところであるが、利用者の年代や性別に偏りがあるなど、更なる創意工夫、改善の必要がある。 また、社会教育施設は老朽化が進んでおり、市民にとって利便性の高い施設となるよう改修・整備を計画的に実施していく必要がある。 今後も、市民の学習意欲を高め期待に応えられるよう、ソフト・ハード両面から、生涯学習推進のための環境づくりに努めたい。

### 施策の概要

主な取組内容
市民ニーズを把握しながら、各公民館等において、家庭教育支援・青少年教育・成人教育・高齢者教育・芸術文化活動・生涯学習推進・地域連携など幅広いテーマで学習機会の提供に努めた。 また、区界高原少年自然の家の大規模改修や藪川地区公民館の新設を行い、市民の良好な学習環境の整備に努めた。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	意欲的に学習活動に取り組む
社会教育施設	計画的な整備や修繕により良好な環境が保たれる
—	—
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単 位	目指す方向				指標②	単 位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この1年間に何らかの学習をした」と答えた市民の割合	%	↗			<b>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</b>						
当初値(H25) 40.6	H31目標値 43.9	H36目標値 47.2			<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育施設における学習講座は、多くの参加が期待できる市民が学びたいテーマだけでなく、社会の変化に応じて学んでほしいテーマとのバランスを図りながら実施する必要があることや、講座開催が日中に偏っていることが、主催講座の参加者が伸びない要因と思われる。</li> <li>学習活動の機会や時間の確保が難しい働き世代・子育て世代の講座参加者数が少ない状況にある。</li> <li>ライフスタイルの多様化、情報通信機器の発達等により、生涯学習に対する市民意識が変化していることが背景にあるものと考えている。</li> </ul>	当初値(H25)	H31目標値	H36目標値			

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
18-1 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>学びの循環推進事業では、多彩な講座メニューを用意し、市民の継続的な学習活動に活用されているが、依頼団体が固定化する傾向が見られる。</li> <li>家庭教育支援、青少年教育など社会教育事業の提供により、市民の学習機会の充実が図られるとともに、中学生リーダーや新成人のリーダーが育成されている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会教育に関する事業の効果的な周知方法を検討するとともに、家庭教育支援、青少年教育など社会教育に係る学習機会の充実と団体の育成支援を継続する。</li> </ul>
18-2 社会教育施設の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>区界高原少年自然の家の大規模改修及び藪川地区公民館の移転新築を行った。老朽化の進む他の社会教育施設の計画的な改修が必要となっているほか、新たな施設整備要望への対応についても検討が必要となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽化した社会教育施設の計画的な改修に努めるとともに、「公共施設保有の最適化と長寿命化のための基本方針」との整合を図りながら、市民ニーズに対応した新たな施設整備の必要性を検討する。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	19	社会を担う人材の育成・支援
施策主管部等	子ども未来部	
評価責任者	藤澤忠範 子ども未来部長	
評価シート作成者	石橋浩幸 子ども未来部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
将来を担う若い世代や女性がライフスタイルに合わせ、社会のさまざまな場面で活動できるように、人材の育成や情報の提供などの支援に取り組む。	「ジョブカフェいわて」や「もりおか若者サポートステーション」の周知を図りながら、若い世代や女性が活躍できるよう、今後もさまざまな支援を展開する必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が設置する「ジョブカフェいわて」に、市事業としてカウンセラーを配置し、若者の就業支援を行った。</li> <li>・国が設置する「もりおか若者サポートステーション」において、市事業としてボランティア活動の場の提供や臨床心理士によるカウンセリングなどを実施し、若年無業者の就業に向けた支援を行った。</li> <li>・市役所でのインターンシップを希望する大学生等の受入を行った。</li> <li>・高校生が市内の民間企業でのインターンシップを経験できるよう、参加企業の拡充を図るとともに、高校生とのマッチングを行った。</li> <li>・高校生を対象に、職業観の形成や地元定着の意識付けを図るための研修を行った。</li> <li>・若者の地元定着を支援するために、就職後3年目までの若手社員を対象に、コミュニケーションスキル向上研修、キャリア開発研修等を実施した。</li> <li>・「高校生等地元定着支援事業」において、高校生や高校の教員を対象とした企業見学会を実施した。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
若い世代の市民	社会で活躍できるようになる
—	—
—	—
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	地域若者サポートステーションの支援を受けて就職を決定した人数	単 位 人	目指す方向 ↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H27)	116	H31目標値	140	H36目標値	140
				各関係機関と病院との連携が図られているほか、利用者数も増加傾向にあり、一定の人数が就職することができたものの、目標値の約半数に留まっている。	
※H28に「進路を決定した人数」から「就職を決定した人数」に変更					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	ジョブカフェいわての利用者数	単 位 人	目指す方向 ↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	29,529	H31目標値	30,000	H36目標値	30,000
				岩手県が設置する「ジョブカフェいわて」において、就職等に関するカウンセリング等の業務を行なっているが、県事業との連携により、きめ細やかなカウンセリングが実施できていることもあり、利用者は目標を上回っている。	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している), ○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
19-1 若い世代の活躍支援	若年無業者となる背景は、心身の健康上の理由、人間関係に関する不安等、多種多様で複雑な要因があり、家族が公にすることを避ける例も多いため、支援を必要とする若年無業者の全容把握が困難であるが、利用者自体は「地域若者サポートステーション」も増加傾向にあり、「ジョブカフェいわて」は、若年者の就労に関する相談の拠点としての認知度が高まってきている。	若年者は今後の社会を担う貴重な人材であり、就労や職場定着は重要な課題となっていることから、引き続き若年者や若年無業者の就労支援を行うものであるが、まずは支援機関を利用してもらうための、周知・PRIに努めることとする。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	3	人を育み未来につなぐまちづくり
施策	20	地球環境の保全と自然との共生
施策主管部等	環境部	
評価責任者	菅原英彦 環境部長	
評価シート作成者	櫻正伸 環境部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
地球環境や豊かな自然を次世代に引き継ぐため、地球温暖化対策やごみの減量化・資源化の推進、水や緑の保全などに取り組み、地球環境の保全と自然との共生を推進する。	ごみの発生抑制、再使用及び再生利用(3R)推進によりごみの排出量は着実に減少している。事業系ごみの減量・資源化については早期に実効性のある施策を展開する必要がある。 地球温暖化対策、自然環境保全について講座を多数開催するなど施策の推進に努めているところであり、今後も再生可能エネルギーの拡大、市民の省エネ行動の啓発など効果的に進める必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<p>【自然の保護と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊自然歩道9路線について、ガイドマップを配布及び環境部ホームページ上に詳細なコースマップや花暦、鳥暦などを掲載している。また、適切な維持管理を行い、利用者の利便及び安全確保に努めた。</li> <li>【環境を大切に作る心の育成】</li> <li>・環境学習講座を20回開催したほか、環境部ホームページに『もりおかエネルギーパーク』の新コンテンツを追加した。</li> <li>【資源循環型社会の形成】</li> <li>・全てのコミュニティ地区ごとの家庭ごみ排出状況を把握し、住民懇談会を実施するなど廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再利用などに取り組むとともに、廃棄物処理の広域化を推進し、構成8市町でごみの減量や廃棄物のリサイクルについて検討した。</li> <li>【地球温暖化対策の推進】</li> <li>・「盛岡市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」の改定及び「盛岡市木質バイオマス利用推進アクションプラン」を策定した。</li> <li>・「盛岡市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金」を実施し、住宅に太陽光発電システム等の普及を図った。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
身近な自然、森林・水源、その他(動植物)	自然が守られ、自然に親しむ機会が多くなる。
市民・事業者	地球環境の保全の大切さが理解され、環境に配慮した行動が促進される。 温室効果ガスの排出量削減が図られる。 資源の再使用、再生利用に取り組む。
廃棄物・資源	廃棄物の発生が抑制され、資源の再利用、再生利用が促進される。
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	まちづくり評価アンケート調査「自然が守られていると思う」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p><b>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</b></p> <p>28年度まではほぼ目標値を達成していたが、29年度は実績値が当初値を下回った。実施した事業においては、近郊自然歩道設置総延長等が目標に達していないことや、「地球環境にやさしい生活」の必要性の周知が不十分ではあったものの従来と同様の事業を実施しており、原因は不明である。 頻発する自然災害や地球温暖化に関する報道などが影響していることも思料されるが、今後は市民の意見を伺うとともに、情報提供の仕方など対応方法の検討が必要である。</p>	
当初値(H25)	80.8	H31目標値	83.0		
指標③	ごみ総排出量	単 位 t	目指す方向 ↘	<p><b>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</b></p> <p>当初値より年々ごみ総排出量が減少し31年度目標を達成しており、ごみの発生抑制やリサイクルの取組が成果として現れている。</p>	
当初値(H25)	118,398	H31目標値	111,170		
※盛岡市一般廃棄物処理基本計画の改定に合わせH28に目標値を変更している					
指標②	まちづくり評価アンケート調査「CO2の発生抑制やごみの減量など、地球環境にやさしい生活を常に心がけている」と答えた市民の割合	単 位 %	目指す方向 ↗	<p><b>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</b></p> <p>当初値より実績値が低下傾向にある。平成29年6月に地球温暖化について市民アンケート(有効回答388名)を実施したところ、地球温暖化に関心がある市民の割合は88.7%と高かったものの、実際に省エネに取り組んでいる市民の割合は68%であった。その理由としては、公共交通機関の利便性が悪いことによる自動車利用や省エネ機器買換に係る費用負担などが挙げられているほか、震災からの復興に伴い環境配慮行動への意識が薄らいでいることも考えられる。 地球温暖化対策としてのCO2削減の重要性や再生可能エネルギー導入の推進、ごみの減量について、取り組みやすい内容を分かりやすく広く市民に情報発信し、「地球環境にやさしい生活」について市民の意識を高めていく必要がある。</p>	
当初値(H25)	80.7	H31目標値	83.0		
指標④		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
20-1 自然の保護と活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近郊自然歩道や登山道の情報を提供するとともに適切な管理を行い、市民が自然に親しむ場所を提供することができた。</li> <li>・玉山地域の近郊自然歩道について検討中であり、早期に設置する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林や河川などのかけがえのない自然や多様な生物が生息する環境を適切に守り、次世代に引き継ぐとともに、自然に親しむ機会を増やし、より多くの市民が自然を感じられる環境づくりを進める。</li> </ul>

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
20-2	環境を大切にすする心の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習講座やエコライフ推進イベントの参加者、環境部ホームページの閲覧者数が28年度より増加した。</li> <li>・地球環境への貢献に係る環境教育・環境啓発事業への参加者数が頭打ちになっていることから、実施内容について改善する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民や事業者に環境保全に向けた取り組みやすい情報を分かりやすく提供するとともに、環境学習講座の開催や環境啓発の周知を行い、環境を大切にすする市民・事業者を育成する。</li> </ul>
20-3	資源循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭ごみ(資源を除く)の減量に向けての各種事業により、分別排出及び資源化に対する市民の意識が高まり、ごみ総排出量、1人1日当たりの排出量とも着実に減少している。</li> <li>・事業系ごみの減量・資源化を促進するための具体的な方策を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民・事業者・行政の三者が協働して、廃棄物の発生抑制、資源の再使用・再生利用などの取組をさらに進めることにより、「循環型社会」の推進を目指す。</li> <li>・事業系ごみの搬入規制導入による資源化を推進する。</li> </ul>
20-4	地球温暖化対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅用太陽光発電システム等への補助により185件の太陽光発電設備が設置された。</li> <li>・「盛岡市木質バイオマス利用推進アクションプラン」を策定して利用推進の方向性を示したが、今後、具体的な事業を検討する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温室効果ガスの排出削減のため、太陽光、風力、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、市民の省エネ行動の啓発などを進める。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	21	農林業の振興
施策主管部等	農林部	
評価責任者	長澤秀則 農林部長	
評価シート作成者	小笠原康則 農林部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
生産地であり、かつ、消費地である地域特性をいかし、都市部との交流を図りながら、地産地消をベースとした付加価値の増大につながる農林業を推進するとともに、山林農地の有する国土保全・水源かん養などの多面的機能を維持・発揮するため、農林業者の経営力の向上や後継者の育成などの支援に取り組む。	「農林業の振興」における重要課題のひとつは、農林業従事者の高齢化、後継者不足に伴う労働力不足であり、担い手農家、新規就農者、林業経営体、林業就業者の育成・確保が急務となっている。このことに対応するため、農業分野においては、引き続き関係機関と連携し、担い手農家への農用地の利用集積を推進するほか、新規就農者への支援を行う必要がある。林業分野においては、林業の成長産業化と森林資源の適正管理を図るため、31年度からスタートする「森林経営管理制度」に対応し、基礎データとなる森林所有者の意向調査をはじめとする、新たな事務事業に取り組むこととしている。 また、生産性を向上させ、儲かる農林業の実現のため、生産基盤、生産施設の整備を推進するとともに、ICTやロボット技術を活用したいわゆるスマート農業、スマート林業の導入、普及に向けた取組を推進する必要がある。 戦略プロジェクトである「食と農」・「ものづくり」応援プロジェクトにおいては、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大に向け、29年度に策定した「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」に基づく10のアクションプランを着実に実施する必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で作成した「地域農業マスタープラン」を推進するため、「農地調整支援員」を配置し、担い手への農地の利用集積、集約化の支援を行ったほか、「農業経営改善支援員」の配置、「親元就農給付金事業」の創設により、新規就農者及び担い手の育成・確保に努めた。</li> <li>・盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を図るため、「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、「盛岡の美味しいもんアンバサダー」認定制度の取組や事業者向け「盛岡食材紹介セミナー」の開催など食と農に関する各種事業を展開した。</li> <li>・安全・安心な農畜産物の安定供給のため、米やりんごの減農薬・減化学肥料による栽培を促進するほか、「盛岡市農業まつり」などを通じ、特産物である短角牛、りんご、行者にんにくなどの販売促進に努めた。</li> <li>・農業用水路などの農業施設の維持管理のほか、農村地域の生活環境の保全に向けた地域一体となった取組を推進した。また、国の中山間地域等直接支払事業を活用し、耕作放棄の防止と農地の多面的機能の維持・確保に努めた。</li> <li>・健全な森林の育成を促進するとともに、「市産材流通推進アクションプラン」に基づき、市産材の安定供給と地域林業の活性化に取り組んだ。</li> <li>・アカマツを枯死させる松くい虫被害の拡大抑止のため、県や近隣市町等と連携し、監視体制の強化や被害木の早期駆除に努めた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
農業者・林業者	安定した生産所得が得られる 担い手の確保が図られる 生産性の向上が図られる
—	—
—	—
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	農業総生産額	単位	目指す方向				
	百万円		↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H25)	7,954	H31目標値	8,876	H36目標値	9,053		
				<p>29年度の農業生産額(H27実績値)が上がった要因は、主として養鶏業の上昇に拠るものであり、基幹農作物である米、野菜、果樹については微増となっている。</p> <p>米は、取引価格に依存する面が大きく、30年産から生産数量目標の配分がなくなったことを受け、需要に応じた生産・販売を推進する必要がある。</p> <p>野菜等園芸作物については、気象条件に左右されやすい面があるが、引き続き産地化と生産施設整備による生産性の向上を推進する必要がある。</p> <p>果樹については、「盛岡りんご」を中心に、市場での競争力を高めるための戦略的な取り組みを推進する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							
指標③	新規就農者数	単位	目指す方向				
	人		↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H25)	71	H31目標値	121	H36目標値	171		
				<p>国の「次世代人材投資資金事業」による支援に加え、29年度に市単独の「親元就農給付金事業」を創設したほか、「農業経営改善支援員」によるきめ細かな相談業務により、25～29年度までの5カ年で55人、29年度は15人の新規就農者を確保した。</p> <p>農業者の高齢化、担い手不足に対応するため、引き続き新規就農者の育成・確保に努めるとともに、新規就農者が地域農業を牽引する担い手に成長できるよう、関係機関と連携した支援を継続する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	林業総生産額	単位	目指す方向				
	百万円		↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
当初値(H25)	532	H31目標値	922	H36目標値	966		
				<p>本市の素材生産量は減少傾向であるが、県内の木材需要の高まりから、製材用及びパルプ用素材の価格が上昇し、林業総生産額の増加に寄与しているものと推察される。</p> <p>木材需要の高まりや市内の人工林が利用期を迎えていることから、木材の生産や再造林など、森林資源の循環利用の推進が必要である。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							
指標④	農用地の利用集積面積	単位	目指す方向				
	ha		↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)			
当初値(H25)	2,476	H31目標値	4,230	H36目標値	4,581		
				<p>担い手への農地集積は、31年度目標値の約75%であり、目標達成は困難な状況にある。要因は、「貸し手」と「借り手」のマッチングがうまくいっていない部分があること、特に中山間地域においては、耕作条件が悪いことなどから集積が進みにくい環境にある。</p> <p>地域農業マスタープランの見直しや座談会などの機会を捉え、集積を進めるための各種支援策を具体的に紹介しながら農地中間管理事業の周知を図るとともに、集積目標については、各地域の実情に応じた目標設定を検討する必要がある。</p>			
※H28に「純生産額」から「総生産額」に変更している ※実績値を把握する統計調査が変わったためH28以前を遡って修正している							

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
21-1 経営力・生産意欲の向上と後継者の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もりおかの食と農バリューアップ推進戦略」を策定し、盛岡産農畜産物の高付加価値化と販路拡大を目指し様々な取組を実施した。今後も「盛岡農業まつり」、「Morino Cafe」など消費者と生産者との交流機会の創出や6次産業化支援など、戦略に基づくアクションプランを着実に推進する必要がある。</li> <li>・新規就農者については、地域農業を牽引する担い手に成長できるように支援を継続する必要がある。</li> <li>・カラス、ニホンジカ、ツキノワグマ等有害鳥獣により、毎年2千万円以上の農作物被害が発生しており、対策の強化が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と消費者の交流の場を通じて、地産地消を推進するとともに盛岡産農畜産物の魅力発信を行う。</li> <li>・新規就農者の確保対策を引き続き進めるとともに、新規就農者が認定農業者へ移行し、定着を図ることを可能とする取組を行う。</li> <li>・もりおか短角牛の繁殖・肥育経費に対する支援を引き続き実施する。</li> <li>・猟友会等関係機関と連携しながら、鳥獣被害対策実施隊員の育成・確保に係る支援など、有害鳥獣被害対策を強化する。</li> <li>・森林資源の循環利用のため、市産材の需要拡大を推進するほか、新しい森林経営管理制度に対応し、適切な経営管理が行われていない森林における施業の促進や、林業労働力の確保に向けた取組を進める。</li> </ul>
21-2 生産基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米、野菜、果樹の農業産出額は、いずれも微増であるが、水田、畑、樹園地の面積は、いずれも減少しており、農家の労働力不足に起因する耕作放棄地の増加、公共事業に伴う農地の減少が要因となっている。中山間地域においては、過疎化や高齢化の進展により集落内の農地を維持していくことが困難な状況にあり、耕作放棄地の再生、農地の利用集積を一層推進する必要がある。</li> <li>・林業については、松くい虫被害防止対策や間伐等保育作業への支援に取り組む、森林の適正管理に努めた。市内の森林の多くが利用期を迎えており、森林資源の循環利用を推進する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性に応じた土地改良事業、老朽化した水路の更新・改修を推進するほか、地域協働による農用地保全活動への支援を行う。</li> <li>・担い手に対する農地の集積・集約化を推進するほか、スマート農業の導入を推進し、生産性の向上を図る。</li> <li>・消費者から選ばれる産地を目指し、消費者と市場のニーズに対応できる生産体制の構築を推進する。</li> <li>・私有林の間伐作業や再造林に対し支援を行い森林資源の循環利用を促進する。</li> <li>・「林道橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に点検、補修工事を実施し、作業道及び交通ネットワークの安全確保を図る。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	22	商業・サービス業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>商業の活発な事業活動を展開させるため、地域特性をいかしたにぎわいのある商店街の形成や、生産者、消費者、商業者等の連携の促進、多様なサービス業の育成・活性化の支援など、商業・サービス業の振興を図る。</p>	<p>景気が回復傾向にある中、卸・小売の年間販売額とサービス業の事業所数は31年度の目標値を上回っているが、小売の年間販売額は微増にとどまっており、引き続き、魅力ある商店街や個店づくり、中心市街地活性化などの取組を通じて、域内における活発な経済活動と消費を促すとともに、消費者ニーズに対応したサービス業の育成・支援などの取組を推進していく必要がある。 生鮮食料品流通については、卸売市場が担う公正かつ迅速な取引の確保とともに、出荷団体や小売店などのニーズに対応した品揃えの充実と集荷力の向上に努めながら、活発な市場取引を推進し、消費生活の安定を図っていく必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>盛岡商工会議所等と連携し、各商店街に対し、市商連を通じたイベント開催等への補助などを行った。また、地方創生交付金事業を活用し、魅力のある商品を扱う県内の生産者と中心市街地の商店街等の個店とのマッチングを図る事業を実施するなど、商店街・個店の魅力向上を図った。 また、中心市街地の商店街の活性化を図るため、空き店舗出店費補助金(空き店舗への新規出店者に対する改装費の一部を助成する制度)による空き店舗の活用を促進したほか、「MORIO-Jカード」を活用した地域ポイントカード事業により、中心市街地の回遊性の維持に寄与した。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
商店街等の団体	商店街ににぎわいが創出される
流通業者	効率的なモノの流れが促進される
サービス業者	多様なサービスを提供する
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	卸・小売の年間販売額	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
		億円	↗				
当初値(H24)	10,724	H31目標値	11,300	H36目標値	11,800		
				<p>卸・小売の年間販売額は31年度の目標値を上回った。26年度に比べて特に卸売業の販売額が増加しているが、岩手県内の経済情勢が回復傾向にあることから、本市においても同様の傾向にあることが要因と思われる。 一方、小売の年間販売額は26年度に比べて微増となっており、今後は本格的な景気回復に伴って小売の販売額への波及が望まれる状況にある。</p>			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

実績値の推移				進捗の評価			
指標②	サービス業の事業所数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)			
		事業所	↗				
当初値(H24)	4,639	H31目標値	4,900	H36目標値	5,100		
				<p>サービス業の事業所数は、31年度の目標値を上回っている。当初値に比べるとサービス業全般に上昇しており、特に医療、福祉部門の事業所数の増加が顕著で、高齢者の増加による社会的ニーズの高まりが要因と思われる。</p>			
※経済センサスにより調査している項目のため調査年度のみ掲載							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
22-1 魅力ある商店街の形成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>中心市街地の大型店が共同で事業に取り組んだほか、行政、商工団体、商店街と中心市街地の賑わい創出に向けた意見交換を行う場が設けられている。</li> <li>中心市街地の自転車歩行者通行量が前年より増加し、減少傾向に歯止めがかかったが、依然として当初を下回っている。特に、自転車通行量の減少が大きくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>29年度に策定した、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、商業振興施策を体系的、計画的に推進していくとともに、「中心市街地活性化つながるまちづくりプラン」に基づき、関係団体が相互に連携し、継続して中心市街地の活性化に取り組む。</li> <li>各種事業を推進していくにあたって、市の補助金、負担金は重要な財源となっていることから、これを継続する。</li> </ul>
22-2 ロジスティクス機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場の共用部分と開設者使用箇所の照明を蛍光灯等からLEDランプに変更したため、市場内共用部分と開設者使用箇所の照明の電気使用料が削減された。</li> <li>市内校長園長会議を市場で開催し、施設見学や市場行事の説明、市場施設の視察を実施したため、市内小学校の市場見学者が増加した。</li> <li>卸売・運輸・通信事業者数が当初値に比べ増加しており、消費者ニーズへの対応のため、多様な流通形態が形成されているものと考えられる。一方、市場の年間取扱高は減少しており、生鮮食料品等の安定供給、効率的な物流に対する市場の役割が相対的に低下してきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>場内業者・開設者が一体となり、「市場活性化ビジョン2017平成30年度行動計画」に沿って取組を実施することにより、市場の活性化を図る。また、生鮮食料品等の効率的な物流を図っていく。</li> </ul>
22-3 多様なサービス業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡三大麺普及協議会が中心となり「わんこそば選手権」の企画、運営を行ったことで、業界と一体となった三大麺普及を行うことができ、全国における盛岡三大麺の認知度が向上したことにより、一定程度交流人口の増加に寄与し、サービス業の新規求人数の増加につながったものと考えられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡三大麺普及協議会が各種事業を推進していくにあたって、市の財政的支援は重要であることから、これを継続するほか、協議会の運営面についても継続して調整、支援を行う。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	23	工業の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
製造業等の活発な事業活動を展開させるため、大学や公的研究機関などとの連携を進めるとともに、企業の新技術や商品開発、海外展開を支援するほか、新事業創出や起業の支援、産業集積基盤の整備、ものづくり人材の育成など、工業の振興を図る。	景気が回復傾向にあり、製造品出荷額は31年度の目標値を大きく上回っている。引き続き、地場企業の経営力強化や産学官連携、新事業育成支援、創業・起業支援等の取組の推進を図るとともに、道明地区に新産業等用地の整備を進め、拠点企業の集積と生産基盤の拡充促進を図る必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済復興専門員に代わり、新たに企業サポート専門員を配置し、企業訪問を引き続き実施する体制を整え、70件の企業訪問を行った。</li> <li>・29年度は、計画していた企業数である2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施した。</li> <li>・29年度は、新たに固定資産を投下した13社を含む20社に対して、57件・43,083,880円の固定資産税相当額の補助を行った。</li> <li>・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による新規創業があった。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市内の中小企業	魅力ある商品やサービスを提供できる。
高等教育機関、研究機関、産業従事者、行政	研究機関のシーズを活かし、新しい技術、商品、事業を創出する。
製造業等	工業団地への集積が進み、企業間連携や企業の設備等が拡充し、生産の効率化が図られる。
起業を希望する者	多くの者に起業させる。

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価			
指標①	単位	目指す方向					
製造品出荷額等	千円	↑					
当初値(H25)	10,171	H31目標値	10,511	H36目標値	11,017		
				<p>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</p> <p>製造品出荷額等の実績値が大きく増加しており、個別企業の特殊事例なども想定されるが、企業の設備投資に対する補助事業も活用されていることから、市のリーディング産業である金属製品製造業などの業績が好調であることが指標に表れたものと認められる。新技術の製品化・事業化の支援など、企業に寄り添った支援が必要なことから、企業サポート専門員や共同研究員を中心に、事業者ごとの課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。</p>			
当初値(H25)	H31目標値	H36目標値					

※当初は速報値により目標値を設定したが、H28に確定値により目標値を変更している。

進捗の評価(3段階):◎非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小施策	成果点・問題点	今後の方向性
23-1 地場企業の経営力の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の研修事業として開催するものがあつたが、指標としている研修会等の開催数が減少している。</li> <li>・経済復興専門員に代わり、新たに企業サポート専門員を設置し、企業訪問を引き続き実施する体制をとり、年間100件を目標に実施しているが、計画的、効率的な訪問が難しい。</li> <li>・国内外を対象とした販路開拓支援事業が国内の出展のみとなった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問により事業者の意向を把握し、事業者の共通する課題の解決が図られるような研修会を実施する。</li> <li>・企業訪問を通じて、事業者の意向や個別課題等の把握に努め、情報提供や助言・指導を行う。また、計画的・効率的な企業訪問ができるよう努める。</li> <li>・販路開拓支援事業について、一層の周知に取り組む。</li> </ul>
23-2 産学官金連携と新事業育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度は、計画していた企業数である2社が、補助事業を活用し大学等と共同研究を実施したが、製品化には更に研究が必要な状況にある。</li> <li>・産+学+官+金+民による新事業育成の支援体制が有効に機能するように取り組む必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、補助事業等の周知を実施する</li> <li>・インキュベーションマネージャー等と情報交換を実施し、インキュベーション施設の活用と有効な支援策について研究する。</li> <li>・高等教育機関、産業従事者等と連携し、人材の育成にかかる支援策について検討する。</li> <li>・新技術の製品化・事業化につなげるため、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら、実効性のある支援策について研究する。</li> <li>・上記検討結果を踏まえた支援を実施する。</li> </ul>
23-3 企業集積と生産基盤の拡充促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・29年度は、新たに固定資産を投下した13社を含む20社に対して、57件・43,083,880円の固定資産税相当額の補助を行った。</li> <li>・製造業等の新たな企業立地が進んでいないことから、盛岡テクノパークの残地也未売却となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡テクノパークの残地について、引き続きPRIに努めるとともに入居企業の用地拡充の方向性をあわせて検討する。</li> <li>・盛岡テクノパークの残地や整備中の道明地区に工場の集積が図られるよう補助制度の見直しを図る。</li> <li>・道明地区において新たな産業等用地の整備に取り組む。</li> </ul>
23-4 創業・起業の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺市町と連携して実施した起業家塾@もりおかの卒業生による新規創業があつた。</li> <li>・起業家塾を受講した創業者または創業希望者がインキュベーション施設へ入居し、インキュベーションマネージャー等の支援を受けるといふ流れの創業が少ない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、同様の創業者向け施策の周知を実施する。</li> <li>・インキュベーション施設連絡会議の実施により起業家情報を共有する。</li> <li>・インキュベーション施設への入居メリットなどの情報を、起業家塾で周知するとともに、アフターフォローやホームページ等により創業者に周知する。</li> </ul>



## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	24	観光の振興
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
盛岡に多くの人が訪れるようにするため、地域資源を活用した観光地域づくりと広域的な観光交流の促進に努め、積極的な情報発信により、国内外の旅行者やコンベンションの誘致を推進するとともに、祭り・イベントの充実や特産品などの物産の振興、おもてなしの心の醸成や受入態勢の整備など、観光の振興を図る。	観光客入込数は31年度目標値の水準を達成し、外国人観光客の入込数も大きく増加しているが、経済的な効果の大きい市内宿泊観光客数は前年度から減少し、伸び悩んでいる。引き続き、広域連携によるプロモーション活動を通じて、観光地域としての認知度の向上を図るとともに、観光資源のブラッシュアップや情報発信の強化により、盛岡ファンの拡大やリピーターづくりを図っていく必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
盛岡の歴史・文化やまち並み、伝統芸能などの地域資源を活用したイベント開催や、首都圏等で開催する盛岡デーや観光と物産展を通じた魅力発信・特産品のPRなどにより、盛岡ファンの獲得・拡大に努め、目標とする観光客入込数500万人回を達成している。また、関係団体や民間事業者と連携したMICE(マイス)誘致の取組や、広域連携による滞在・周遊型観光の取組の推進、「東北絆まつり2018盛岡」の開催など、広く国内外に向けて盛岡の認知度・知名度の向上を図った。 全国的に外国人観光客が増加傾向にある中、街なか観光における多言語対応や外国語による情報発信、盛岡広域圏や東北六市連携による海外プロモーション展開により、外国人観光客入込数は、対前年比4割増となる34,249人回となった。

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
日本人・外国人(市内在住)	盛岡の魅力を知る 盛岡が好きになる
日本人・外国人(市外在住)	盛岡に興味を持つ・盛岡に魅力を感じる 盛岡を訪れる
外国人(国外在住)	盛岡に興味を持つ・盛岡に魅力を感じる 盛岡を訪れる
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	観光客入込数	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)		指標②	観光客入込数	単 位	目指す方向		
当初値(H25)	472			H31目標値	500	H36目標値	520				
				<p>盛岡広域圏や東北六市連携によるプロモーション活動、地域資源を活用したイベント開催や情報発信等により、観光地域としての認知度の向上や目的地としての選択につながっているものと考えられる。 外国人観光客入込数の増加の要因として、台湾・いわて花巻空港間の国際チャーター便運航による効果が大きく、平成30年8月の定期便就航により更なる増加が期待されることから、外国人受入環境整備やプロモーション活動の強化、相互交流の促進が課題となる。</p>							

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
24-1 観光情報の発信と観光客誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域連携によるプロモーションで高いPR効果を得てはいるが、効果の全てが盛岡に反映されるものではない。</li> <li>盛岡市内宿泊観光客数は伸び悩み傾向にあり、29年度実績は前年を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>祭り行事やイベント、まちなか観光の充実を図るとともに、観光資源の掘り起こしやブラッシュアップを行い、盛岡の旬な観光情報を積極的に発信していく。</li> <li>盛岡デーや観光と物産展などのプロモーション展開により、盛岡ファンの獲得・拡大に努める。</li> <li>広域連携による取組を推進し、観光地域としてのエリアの知名度・認知度の向上を図る。</li> </ul>
24-2 観光地域づくりと滞在型観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>MICE(マイス)開催助成制度が東北の県庁所在地では最も遅かったこともあり(平成27年4月)、コンベンションシティとしての情報発信を強化していく必要がある。</li> <li>国内旅行市場は伸び悩み傾向にあり、魅力ある観光地域として訴求力を高め、滞在型観光を推進する必要がある。</li> <li>盛岡市内宿泊観光客数は伸び悩み傾向にあり、29年度実績は前年を下回った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東北六市連携によるプロモーションについては、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした一層の誘客拡大を目指し、各市の夏祭りを軸としながら東北の自然や文化、食の魅力などをテーマに広域観光ルートの提案を行い、周遊型・滞在型観光を促進していく。</li> <li>広域12市町の枠組みによる盛岡・八幡平広域観光推進協議会の活動等を通じ、圏域の周遊型・滞在型観光を促進していく。</li> <li>MICE(マイス)誘致については、(公財)盛岡観光コンベンション協会等関係団体や民間事業者と連携して取組を進めていく。</li> </ul>
24-3 国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人観光客が増加傾向にある中、現状では、Wi-Fi環境の整備やまちなか観光における多言語対応、外国語による情報発信など、外国人の受入環境が十分ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ターゲット国をタイ及び台湾に設定し、広域連携による観光プロモーションを強化するとともに、外国人観光客を対象としたリピーター獲得の取組を研究する。</li> <li>ホームページの多言語化やWi-Fi環境整備など、外国人観光客受入環境の整備を推進する。</li> <li>2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした一層の誘客拡大を目指す。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	25	雇用の創出
施策主管部等	商工観光部	
評価責任者	沼田秀彦 商工観光部長	
評価シート作成者	小笠原千春 商工観光部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
若い世代を中心とした市民の多様な働く場を確保するため、商工団体等との連携を図るとともに、積極的な企業誘致を展開するほか、創業支援などにより、多様な雇用の創出を図る。 また、勤労者が安心して働くことができるように、労働環境の向上を促進する。	景気の回復を受けて、企業の活発な採用活動を背景に、盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率は31年度の目標値を大きく上回り、同所管内の就職率も着実に上昇していることから、引き続き、企業誘致や創業支援などによる多様な雇用の創出と雇用対策の推進に努めるとともに、勤労者が安心して働くことができる労働環境の整備を図る必要がある。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県中小企業団体中央会ほか6つの商工関係団体に対して、岩手労働局、県と合同で要請活動を行い、雇用拡大を図った。</li> <li>・若年層の地元定着を図るため、ハローワークや県等との連携による就職面談会を実施したほか、就職を目指す高校生に対する研修会を実施した。</li> <li>・地元企業を対象に、採用力向上のためブランディングキャンプ(9社参加)や情報発信力の強化のため採用プロモーションサポートプログラム(20社参加)を実施した。</li> <li>・企業誘致については、県と連携した誘致を推進するとともに、「在京盛岡広域産業人会」を通じた首都圏企業の情報収集のほか、「立地セミナー」の開催に取り組んだ。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
企業	労働力を確保できる 市内に事業所が立地し操業する 地元の雇用が増える
求職者	地元で就業しやすくなる
中小企業の従業員	働きやすくなる
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価		実績値の推移				進捗の評価	
指標①	盛岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	単 位	目指す方向	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)		指標②	盛岡公共職業安定所管内の就職率	単 位	目指す方向	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
		倍	↗					%	↗		
当初値(H25)	0.94	H31目標値	1.00	H36目標値	1.00	当初値(H25)	37.4	H31目標値	40.0	H36目標値	42.5
				<p>好調な経済動向を背景に、高い求人倍率を維持している。</p>						<p>企業の活発な採用活動を背景に、目標には若干及んでいないものの、年々就職率は上昇している。</p>	
<p>進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p>											

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
25-1 企業の誘致	誘致により企業の新規立地に適当な産業用地や空きオフィスが少ないこと、地域人材の確保が難しいこと、盛岡に立地するメリットを明確化できていないことなどの問題点により、目指す成果が得られていない。	引き続き、補助事業等の周知、首都圏等の企業訪問による情報収集や各種情報提供の実施、県及び広域市町と連携した企業立地セミナー等の開催など、新産業用地への誘致を見据えた取組を継続し、企業と誘致担当職員の間での顔の見える関係の構築に努めながら企業誘致を図る。さらに、盛岡に立地するメリットとなり得る実効性のある支援について、産学官金の関係者と緊密に情報交換を行い、交付金の活用も検討しながら実施に向けて検討する。
25-2 雇用対策の推進	高い求人倍率を背景に、職を求めやすい状況となっているが、人員を充足できない企業の人材確保や雇用のミスマッチが課題となっている。	企業の採用力向上や若者の企業定着を図るための研修会を実施するほか、ジョブカフェ等と連携した支援により、企業の人材確保及び雇用のミスマッチを防ぐための取組を行う。
25-3 勤労者福祉の充実	勤労者福祉については、勤労者サービスセンターの会員数の減少に歯止めがかかったものの、26年度から4年連続して4,000人を下回っており、目標数に届いていない。 勤労者融資事業については利用が少ない。	勤労者福祉サービスセンターについては、会員の増加を図るため、積極的な加入促進活動を実施する。 勤労者融資事業については、利用者の増加を図るため、自動車購入のための融資制度を30年度から実施している。

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	26	都市基盤施設の維持・強化
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅純一 建設部長	
評価シート作成者	菊池巧 建設部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>快適な市民生活と活発な産業活動を支えるため、道路や橋りょう、公園、上下水道施設などの都市基盤施設の適切な維持管理と機能強化を図る。</p>	<p>・快適な市民生活と活発な産業活動を支える都市基盤施設である、道路や橋りょう、公園、上下水道施設は、それぞれの整備事業や土地区画整理事業、生活環境整備事業の進捗により、確実に整備が進んでいる。また、施設の老朽化に対しても、維持管理計画や長寿命化計画により、維持更新が進められている。一方で、これらの事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備や、民間活力の活用を検討していく必要がある。</p> <p>・近年、自然災害が多発しており、特に地震への対策として、橋りょうや上下水道施設の耐震化の促進と、旧耐震木造住宅の耐震診断・耐震改修工事の周知・啓発を進める必要がある。</p>

### 施策の概要

主な取組内容
<p>・良好な住宅地の誘導については、完了検査申請の未提出物件への督促状に未検査リスクを明示し、完了検査の重要性を認識させ、完了検査率を向上させた。また、木造住宅の耐震診断支援事業では10戸、耐震改修事業では1戸の応募があったがいずれも募集を下回った。</p> <p>・安全・快適な道路環境の向上については、市道改良率の向上や除雪延長の増加により、市民の通行の安全を確保した。</p> <p>・都市公園の整備と利用促進及び都市緑化の推進については、一人当たりの公園面積が増加した。また、企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数の日本一を継続している。</p> <p>・安定給水の確保については、耐震管の採用や計画的な経年管更新事業により、耐震化率を向上させた。</p> <p>・汚水処理の充実については、汚水管整備や浄化槽補助金により、汚水処理人口普及率を向上させた。</p> <p>・雨水浸水対策の推進については、雨水排水施設整備により、雨水整備率を向上させた。</p> <p>・既存市街地の再整備については、土地区画整理事業及び生活環境整備事業による住環境整備の進捗により、定住人口の増加が図られた。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	<p>道路、公園、公共空間等の緑化、上下水道といった公共インフラ等の整備推進及び適切な維持管理により、安全で快適な道路環境、憩いや安らぎ、交流の場となる公園等の空間、安全でおいしい水の安定供給、衛生的で安全な水環境が確保される。</p> <p>また、土地と建物の再整備により、快適な生活環境が確保され、活発な産業活動を支える都市基盤が整備される。</p>
土地・建物の所有者及び民間事業者	<p>良好な宅地が供給され、建築物が適正化されることで、快適で安全な住宅地が形成される。</p>

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	市道改良率	単 位	目指す方向		
		%	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	73.9	H31目標値	74.8	H36目標値	75.7
<p>※H28に新しく設定した指標</p>					
<p>未舗装道路において舗装実績を積み重ねることにより、31年度の目標値を達成することができた。</p> <p>29年度の道路改良(道路構造令の規格に適合するよう改良された道路。幅員4.0m以上のもの。)実績は、12,606mであり、市道認定実績12,375mを上回っている。ここ数年同様の傾向となっていることが改良率の向上に繋がっている。</p>					
指標③	水道管路の耐震化率	単 位	目指す方向		
		%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	23.3	H31目標値	29.6	H36目標値	34.6
<p>使用する水道管すべてに耐震管を採用することで耐震化率の向上を目指し、前年度比0.9%の上昇となった。</p> <p>29年度は予定した工事を受注してもらったため、工事規模、発注時期を工夫し、概ね計画した工事が実施できた。しかし、計画期間内では発注工事の不調・不落により、経年管対策事業等の遅れが生じているため、31年度目標値に達することが困難な状況である。</p> <p>計画事業を確実に実施するため、今後も年間を通じて安定して工事を発注し、工事業者が受注しやすい環境を整えるため、工事規模、発注時期を調整し、場合により繰越による発注も行っていく。</p>					
指標⑤	面的整備による生活環境整備率(整備済路線延長/整備計画路線延長)	単 位	目指す方向		
		%	↗	△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)	
当初値(H25)	29.0	H31目標値	63.0	H36目標値	97.0
<p>必要とする予算が十分確保できていないため、29年度時点で33.7%と進捗が遅れており、現在の予算規模では31年度の目標値達成は困難である。</p>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合	単 位	目指す方向		
		%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	74.2	H31目標値	80.0	H36目標値	80.0
<p>まちづくり評価アンケート調査「公園や街路樹などの街の中の緑が多いと思う」と答えた市民の割合は、順調に推移しており31年度には目標値を達成する見込みであるものの、前年度に対しては伸び率が鈍化している。</p> <p>公園活性化交流広場によるイベント開催等で大規模公園における利用促進が図られている一方、公園内の老朽施設や樹木管理に関する苦情も増えていることから、今後は、緑化箇所が、市民の憩いとして快適な空間となるよう、適切な維持管理および施設更新に努めて行かなければならない。</p>					
指標④	汚水処理人口普及率(処理区域内人口/行政区内人口)	単 位	目指す方向		
		%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)	
当初値(H25)	95.0	H31目標値	96.0	H36目標値	97.8
<p>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は31年度の目標値を達成する見込みではある。</p> <p>今後は、集落が点在する未整備地区が多数あることから、管渠整備による汚水処理人口普及率の伸び幅が小さく、投資効果が低いことから効果的・効果的な汚水管渠整備を実施する必要がある。</p> <p>また、整備済地区においても下水道への接続促進を図る必要があるほか、老朽化が進行している既存施設の修繕・改築を進める必要がある。</p>					
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)				H31目標値	H36目標値

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
26-1	良好な住宅地の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査申請が未提出となっている物件に対して、未検査となった場合のリスク等を記載した督促状を送付したことにより、完了検査率が平成28年度と比較し、4.5ポイント向上した。</li> <li>旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の補助事業について、建物所有者の高齢化及び建物の経年劣化による改修工事費の増大等の理由により、応募者が減少し近年募集戸数に達していない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>完了検査申請の未提出物件に対しては、29年度に引き続き同内容の督促状を建築主に対して送付し、完了検査率の向上を図る。</li> <li>旧耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修補助事業の周知・啓発を目的とした戸別訪問を、今後も年2回以上実施すると共に、耐震改修工事については、国が新たに創設を予定している補助メニューを積極的に活用することで、応募者の確保を図る。</li> </ul>
26-2	安全・快適な道路環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道改良率が上がった。</li> <li>道路整備や橋りょう維持補修等の予算の安定的な確保が困難となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市道の改良について、毎年舗装新設実績を積み重ねることにより、29年度実績で31年度の目標を達成することができており、事業は順調に推移していることから、このまま維持を図っていく。</li> <li>予算確保については、「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> </ul>
26-3	都市公園の整備と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備等により、一人当たりの公園面積が増加した。</li> <li>公園活性化交流広場の開催によりイベントの開催を促したことで、27年度に利用件数の目標値を達成している。</li> <li>公園整備後の適正な運営(維持)管理に必要な維持管理費用の財源確保が困難となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園整備の新たな手法である公募設置管理制度(Park-PFI)を活用し、民間事業者による公園施設整備や収益施設から利益の一部を公園運営(維持)管理に充てることにより魅力ある公園として持続的に機能の充実を図る。</li> </ul>
26-4	都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>花苗の配布等により各町内の緑化が図られた。</li> <li>企業や住民の協力によりハンギングバスケット設置数が日本一を継続している。</li> <li>公園等の緑化活動を行なっている市民への支援や、施設の補修や更新が不十分である。</li> <li>適正な維持管理のための予算確保が困難となっており、街路樹の害虫の発生や枝の張り出しなどマイナス面の影響により、緑(化)地の推進にあたって地元理解を得る上での課題となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな財源確保と、市民・事業所・団体等が協働で緑のまちづくりを行う仕組みづくりの検討を行う。</li> </ul>
26-5	安定給水の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震管の採用による管路整備や老朽施設の計画的な更新により、管路耐震化率は26.4%、有効率は95.7%に達しており、災害に強い水道施設の構築が進捗している。</li> <li>水道施設工事の入札不調があるため、計画的な施設更新を阻む一因となっている。</li> <li>水道法の水質基準に適合した安全な水道水を給水区域内に安定的に供給している一方、水需要(使用水量)の減少傾向は継続している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画的に水道施設工事を実施するため、工事規模や発注時期の調整等により、継続して年間を通した工事発注を実施することにより、工事業者が受注しやすい発注方法等の検討に努める。</li> <li>安全な水道水の安定供給を持続するとともに、水道事業に関する情報発信、経営の健全化に努める。</li> </ul>
26-6	汚水処理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備や浄化槽設置整備事業の推進により、汚水処理人口普及率は微増しており、汚水処理未整備地区の解消に向けて進捗している。</li> <li>未整備地区は、集落が点在する郊外部が多数あり、管渠整備による普及率の伸びが低調であるほか、既存施設の老朽化が進行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区における投資効果等を検討し、整備計画等の見直しを進め、効果的・効率的な管渠整備を進める。</li> <li>既存施設の定期点検や巡視の強化等による予防保全的な維持管理とともに、老朽施設の計画的な修繕・改築を進める。</li> </ul>
26-7	雨水浸水対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備地区や土地区画整理事業地区等の下水管渠の整備により、下水道雨水施設整備率は微増しており、大雨浸水の解消に向けて進捗している。</li> <li>他事業関連の影響により、計画的な幹線整備の進捗が停滞している箇所があるほか、既存施設の老朽化が進行している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>他事業の担当部署と調整し、計画的に未整備地区の幹線整備と面的整備を推進する。</li> <li>施設整備による浸水対策には長期間を要するため、短期的に対応できる浸水被害箇所の側溝整備や枅改良等のほか、既存施設の点検清掃や土のうステーションの設置等のソフト的な浸水防除対策を継続する。</li> </ul>
26-8	既成市街地の再整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地区画整理事業及び生活環境整備事業により、住環境整備や宅地造成が進み住宅や店舗等が建設され定住人口が増加しているが、必要とする予算の安定確保が困難となっており進捗が遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>確実な予算確保のため、国や県への要望活動を行なうとともに、工法や換地設計の見直しなどによる事業費の圧縮等による実効性のある事業計画へ変更する。</li> </ul>

# 【施策評価(平成29年度実績評価)】

## 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	27	交通環境の構築
施策主管部等	建設部	
評価責任者	南幅純一 建設部長	
評価シート作成者	菊池巧 建設部次長	

## 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
<p>幹線道路の整備や公共交通機関の利便性の向上を図るほか、自転車走行環境や歩行環境の整備などに取り組むことにより、総合的な交通体系を確立するとともに、マイカー利用の抑制と公共交通や自転車利用の促進を図り、環境にやさしく快適な交通環境を構築する。</p>	<p>・平日の主要幹線道路の混雑度は年々減少傾向にあり、幹線道路の事業進捗により、着実にネットワーク形成が進んでいる。一方で、事業を進める財源確保が課題となっており、より効果的・効率的な整備により、早期に効果が発揮できるネットワークの形成を図る必要がある。</p> <p>・バス・鉄道利用者は僅かに増加しているが、自動車の交通分担率は増加傾向で、「まちなか・おでかけバス」の利用者が増加していることから、更なる検証が必要である。また、通勤時におけるバス・鉄道の交通分担率が増加傾向であるが、目標を下回っており、更なる利用促進策を進める必要がある。また、現在策定中の「地域公共交通網形成計画」の検討の中で、公共交通の現状を把握し、バス、鉄道、タクシーの役割分担や連携による、利便性向上を検討していく必要がある。</p>

## 施策の概要

主な取組内容
<p>・公共交通機関の利便性向上と利用促進については、高齢者の公共交通の利用促進施策である「まちなか・おでかけバス」の年間発売枚数が目標である1万枚を超えた。また、バス・鉄道利用者は、31年度目標を超え、増加傾向にある。一方で、自動車の交通分担率は減少の目標に対し、増加傾向にある。</p> <p>・自転車、歩行者のための交通環境の充実については、自転車走行空間を整備し、歩行者や自転車利用者の安全で快適な移動環境を整えた。</p> <p>・都市活動を支える幹線道路の整備については、着実に事業を実施しており、幹線道路改良率の向上と合わせ、公共交通の利用促進施策により、主要幹線道路の混雑度は減少傾向にある。</p>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	総合的な交通体系が確立され、快適に移動できる。
公共交通利用者	公共交通(バス・鉄道等)の利便性が向上し、快適に移動できる。
自転車利用者, 歩行者	自転車の利用環境や歩行環境が向上し、安心して通行できる。
自動車利用者	幹線道路のネットワークが形成され、円滑に移動できる。

## 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	平日の主要幹線道路の混雑度	単 位 割合	目指す方向 ↓	<p>◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)</p> <p>平日の主要幹線道路の混雑度は、27年度において、31年度目標値を下回っているとともに年々減少しており、幹線道路の整備が着実に進んでいるものと考えられる。</p> <p>また、高齢者を対象とした「まちなか・おでかけバス」事業の推進により、マイカーから公共交通への転換が図られることが、混雑度を下げている要因とも考えられる。</p>	
当初値(H25)	1.11	H31目標値	1.09		
指標③	交通の手段分担率の変化(バス、鉄道)	単 位 %	目指す方向 ↑	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>通勤時におけるバス、鉄道の交通手段分担率は増加傾向にあるが、31年度目標値を下回っている状況である。モビリティーマネジメントなどの利用促進策が十分浸透していないものと思われる。</p>	
当初値(H25)	14.7	H31目標値	17.0		
指標⑤	1日当たりのバス・鉄道利用者数	単 位 人	目指す方向 ↑	<p>○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)</p> <p>1日当たりのバス・鉄道利用者数は、31年度目標を超え、近年は横ばい状況である。「まちなか・おでかけバス」により高齢者のバス利用が増加しているものと考えられる。</p>	
当初値(H25)	71,962	H31目標値	74,400		
指標②	交通の手段分担率の変化(自動車)	単 位 %	目指す方向 ↓	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>通勤時における自動車の交通手段分担率は増加傾向にある。「まちなか・おでかけバス」による高齢者のバス利用が増加している一方、通勤者の「マイカーから公共交通への転換」の取組が、十分に行き渡っていない可能性があり、更なる検証が必要と考えられる。</p>	
当初値(H25)	59.3	H31目標値	56.0		
指標④	交通の手段分担率の変化(徒歩、自転車など)	単 位 %	目指す方向 ↑	<p>△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)</p> <p>通勤時における徒歩、自転車などの交通手段分担率は、減少傾向にある。これは、自転車走行空間ネットワークの形成に長期間を要するためであり、効果発現には時間がかかるものと考えられる。</p>	
当初値(H25)	26.0	H31目標値	27.0		
指標⑥		単 位	目指す方向		
当初値(H25)		H31目標値		H36目標値	

進捗の評価(3段階): ◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している), ○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み), △ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策		成果点・問題点	今後の方向性
27-1	総合交通計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路整備プログラムを実効性のあるプログラムに見直したが、財源不足等に伴う道路整備の目標に対する遅れにより、指標の実績値である「快適に移動できる」と答えた市民の割合が、目標値に向って増加していない。</li> <li>・社会情勢の変化に合わせ、各種計画の見直しや策定を行う必要があるが、正確な社会情勢の推測は難しい状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に対し、財源確保を引き続き要望するほか、今後も継続する厳しい財源確保の状況の中、効果的・効率的な整備が図られるプログラムの策定を検討する。</li> <li>・各種計画の実施状況や社会情勢の変化に対応した検証を行い、次期計画の見直しや策定の検討を行う。</li> </ul>
27-2	公共交通機関の利便性向上と利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者対象の「まちなか・おでかけバス」利用者は増加しているとともに、1日当たりのバス・鉄道利用者は目標値を達成している。</li> <li>・市内バス対象の「まちなか・おでかけバス」の販売枚数が目標である年間1万枚を超え、制度検証及び見直しが必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、公共交通利用促進についてPRを実施していくほか、「まちなか・おでかけバス」については、制度の検証結果等を踏まえ、バス事業者等と協議しながら、継続していく。</li> </ul>
27-3	自転車、歩行者のための交通環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・盛岡市自転車ネットワーク計画に基づき、与の字橋山王町線外1路線において、自転車走行空間を整備したが、必要な財源が不十分であり、整備完了区間が少なく、市民アンケートにおいても「自転車で快適に移動できる」と答えた割合が低い。</li> <li>・放置自転車対策について、様々な情報発信等の取組により、盛岡駅周辺での歩道等における自転車等の放置数は減少しているが、盛岡駅から駐輪場まで遠いとの理由で、未だに放置自転車がある状況である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県と連携した自転車走行空間のネットワークの推進について、整備時期の調整や、国の補助制度を活用した整備など財源確保の検討も合わせながら整備に取り組む。</li> <li>・放置自転車対策について、情報発信等を強化するとともに、利便性の高い駐輪場に関する検討を行う。</li> </ul>
27-4	都市活動を支える幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路改良率が上がった。</li> <li>・着実に事業を実施しており、区間ごとに完成や供用をしている。</li> <li>・事業費の確保が難しい。</li> <li>・入札不調等により発注が遅れ、工事の完成スケジュールが遅れている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「道路橋梁整備促進同盟会等事務事業」「道路対策協議会事務事業」において、国への要望活動を行い、交付金の安定的な予算確保につなげる。</li> <li>・用地取得や補償については、概ね完了しており、着実な工事の実施により、街路整備の進捗を図っていくが、入札不調等によるスケジュールの遅れを回避するため、早期発注に努める。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	28	国際化の推進
施策主管部等	市民部	
評価責任者	伊瀬谷 渉 市民部長	
評価シート作成者	村上 淳 市民部次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
産業や教育、文化、スポーツなど幅広い分野において、諸外国との交流を促進し、市民の国際感覚の醸成を図るとともに、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備を進める。 また、企業の国際競争力向上への支援や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進を図る。	国際リニアコライダー誘致に向けた活動、留学生の受入れ活動及び(公財)盛岡国際交流協会と連携した各種講座における活動は、市民が異文化を理解する機会となり、国際化の推進の役割を担っているといえる。 しかしながら、今後、オリンピック・パラリンピックの東京開催やインバウンドにより外国人訪問者の増加が更に見込まれることから、外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境整備をより一層進める必要がある。 また、何より外国人と直接交流する市民一人ひとりの行動が大切なことから、異文化を理解し、国際交流の活動に参加する人を増やすため、国際交流事業の周知活動やホームページなどによる情報発信とそれによる連携が必要である。

### 施策の概要

主な取組内容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、中学生ビクトリア市研修の参加者がビクトリア市での学校体験やホームステイ体験を通して姉妹都市交流への理解を深めることにより、国際交流の次代を担う人材育成に取り組んだ。</li> <li>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、市民や外国籍市民を対象とした各種講座を開催し、異文化への相互理解に取り組んだ。</li> <li>・ビクトリア市長や在カナダ日本大使の来盛時に、経済・教育関係者と交流する機会を設定した。</li> <li>・ホストタウン交流事業において、カナダナショナルチームの事前キャンプ誘致実現に向け、スポーツ担当部門と連携し取り組んだ。</li> <li>・東北ILC準備室や岩手県などの関係機関と連携し、国際リニアコライダー誘致に向けた国等への要望活動を行ったほか、市民向けの出前講座などを開催し、ILCの普及に努めた。</li> <li>・国際化推進を見据えた「まちづくりの方向性」を検討するため、有識者で構成するアドバイザーボードを設置し、多様な視点からの意見を聴取し、提言を受けた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民、外国籍市民	国籍や民族、文化など異なる人々が互いの違いを認め合い、共に生きていこうとすることにより、相互理解が図られる。
市民	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
企業	国際リニアコライダーの誘致に向けた機運が醸成される。
-	-

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	単位	目指す方向			
まちづくり評価アンケート調査「この一年間に国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合	%	↗	○ 順調に進捗している(H31目標値を達成する見込み)		
当初値(H25) 2.6	H31目標値 3.8	H36目標値 5.0	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり評価アンケート調査「国際交流に参加したことがある」と答えた市民の割合は昨年度と同じ割合であった。</li> <li>・中学生ビクトリア市研修に対する企業協賛金が昨年度より増額となり、29年度は特別枠の生徒を含め、協賛金受領前より4名増員し派遣することができた。</li> <li>・(公財)盛岡国際交流協会と連携し、新規事業として、賛助会員と外国籍市民の交流会を開催した。</li> <li>・一方、協会主催の講座の多くは定員20人程度なので、より多くの市民が参加できるように事業の内容を工夫し、国際交流の機会を提供する必要がある。</li> </ul>		

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施策	成果点・問題点	今後の方向性
28-1 国際交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と(公財)盛岡国際交流協会が連携しながら各種講座・イベントを開催し、市民の国際交流への理解及び関心を深めることができた。一方で、協会の賛助会員数が個人は減少し、団体は新規の申し込みがなく会員数が増加していない状況である。さらに多くの市民の参加が必要なことから、魅力ある事業の展開と情報発信が必要である。</li> <li>・「盛岡—インディアナ州交流派遣事業」及び「アラム大学留学生研修事業」において、事業の経費に即した適切な補助金を交付したことにより、留学生が市内中学校の英語指導助手的な役割として配置になることで、市内中学生と交流が深まり、英語教育の充実と国際理解教育の推進が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員向けサービスの充実など、賛助会員にとっても魅力ある事業や特典を検討する。</li> <li>・ホームページのリニューアルを図るほか、ホームページ、フェイスブックやマスメディアを通じた情報発信の強化による協会の活動周知と理解促進に取り組む。</li> </ul>
28-2 国際都市づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際リニアコライダーを知っていると答えた人の割合が若干増加しているものの、まだまだ市民全体の機運が高まったとは言えない。</li> <li>・外国人が訪れやすく、暮らしやすい環境の整備が進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際リニアコライダーの誘致決定の正念場の年であることから、引き続き、県、関係市町が一丸となって国への要望、周知活動を進める。</li> <li>・外国人の受入環境については、アドバイザーボードの提言を参考に外国人の受け入れ環境の整備や国際的に活躍できる人材の育成など、国際化の推進の取組を積極的に進めていく。</li> </ul>

## 【施策評価(平成29年度実績評価)】

### 施策の総合計画における位置付け

基本目標	4	人が集い活力を生むまちづくり
施策	29	都市間交流の促進
施策主管部等	市長公室	
評価責任者	古館和好 市長公室長	
評価シート作成者	岡市和敏 市長公室次長	

### 「施策の目的」と「施策評価全体を踏まえた評価責任者意見」

施策の目的(総合計画実施計画から転記)	施策評価全体を踏まえた評価責任者意見
にぎわいのあるまちを創出するとともに、市民生活の質を高めるため、市民とさまざまな都市や地域の人々との交流を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いずれの成果指標も目標値を達成しているが、「都市間交流の推進」については、特に文京区との友好都市提携を見据え、市民レベルの事業展開を検討する。</li> <li>「地域間連携の推進」については、広域連携の法制化について地方制度調査会で議論が始まったので、その議論も注視しながら、都市圏ビジョンの更なる充実や効果のある事業の実施に努めていく。</li> </ul>

### 施策の概要

主な取組内容
<p><b>【都市間交流の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県うるま市とは、「いわて・盛岡デー・イン・沖縄」や「ちゅらしま大沖縄展」の実施、さらには、友好都市盟約締結5周年を記念し、友好大使やうるま市の芸能団体がさんさ踊りに参加したほか、うるま市で行われた記念式典に盛岡市長らが参加するなど、両市民が物販の購入などを通じ、お互いの文化に触れた。</li> <li>東京都文京区とは、文京区長のさんさ踊り参加などを通じ、機会を捉え今後の交流促進について意見交換を行った。</li> <li>本市が参画している平成・南部藩や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、各般の事業が実施され、構成市町間の交流が図られた。</li> </ul> <p><b>【地域間連携の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>盛岡広域8市町の一体的な発展を目的に策定した「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」を着実に推進するため、盛岡広域首長懇談会などを通じて、広域市町間で進捗管理を行うとともに、新規事業の予算化に向けた調整を進めた。</li> </ul>

対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(対象をどのようにしたいのか)
市民	市民の生活文化の質が向上する
連携市町村	都市間の連携した取組が活発になる
連携事業に関連する事業者	まちのにぎわいの向上につながる取組がなされる
—	—

### 施策の成果指標の状況・評価

実績値の推移				進捗の評価	
指標①	都市間交流を促進するための協定等の締結数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H25)	4	H31目標値	4	H36目標値	5
<p>進捗状況としては順調であるが、都市間交流の機会が、イベントの参加など限定的であった。</p> <p>4件の内訳は、次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県うるま市との友好都市盟約</li> <li>東京都文京区(「石川啄木ゆかりの地」災害時における相互応援に関する協定)</li> <li>秋田岩手地域連携軸推進協議会(大規模災害時における秋田・岩手横軸連携相互援助に関する協定)</li> <li>平成・南部藩(大規模災害時の「南部藩ゆかりの地」相互応援に関する協定)</li> </ul>					

実績値の推移				進捗の評価	
指標②	みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン事業数	単 位	目指す方向		
		件	↗	◎ 非常に順調に進捗している(H31目標値を達成している)	
当初値(H27)	47	H31目標値	47	H36目標値	64
<p>※H28に「にぎわいや産業振興につながる自治体連携の取組数」から変更している</p> <p>・都市圏ビジョンに掲げる新規・拡充事業を事業化するに当たり、広域市町間において、事業実施決定のプロセスや予算編成の調整を行うなどのルール作りを整えることができたため。</p> <p>・しかしながら、「圏域全体の経済成長のけん引」分野においては、「今後事業化を検討する事業」の広域市町間での協議・調整が進んでおらず、事業化に結びついていない。</p>					

進捗の評価(3段階):◎ 非常に順調に推移している(H31目標値を達成している)、○ 順調に推移している(H31目標値を達成する見込み)、△ 遅れが生じている(H31目標値の達成が困難)

### 小施策評価を踏まえた「成果点・問題点」と「今後の方向性」

小 施 策	成果点・問題点	今後の方向性
29-1 都市間交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県うるま市と友好都市盟約締結5周年を記念し、相互に交流が図られた。</li> <li>東京都文京区と今後の交流をさらに促進することを確認した。</li> <li>平成・南部藩交流事業や秋田岩手地域連携軸推進協議会において、構成市町間の交流が図られた。</li> <li>市民レベルでの交流がさらに促進されることが課題である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文京区との友好都市提携が予定されていることから、31年度については、記念事業や市長表敬訪問等を予定している。</li> <li>平成南部藩交流事業について、30年度に事業全体の見直しが予定されている。</li> <li>市民レベルの交流を促進するため、事業内容や交流機会を増やすなどを検討する。</li> </ul>
29-2 地域間連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市圏ビジョンに新たに4件(1件の事業は終了のため、全体では3件の増)の事業を計画事業として位置付けることができた。</li> <li>盛岡広域首長懇談会において、広域市町の共通行政課題を解決することを目的に7つの専門部会を設け、調査・検討を進めることができた。</li> <li>都市圏ビジョンに位置付けられている「今後事業化を検討する事業」の中で、事業化に向けた検討、広域市町間での調整が進んでいない事業がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「今後事業化を検討する事業」の事業化に向けた広域市町間での調整の期限を30年度末とする旨、関係課に通達し、事業化に向けた調整を促すよう働きかける。</li> <li>都市圏ビジョンの取組期間が32年度までとなっていることから、33年度以降の広域連携事業の取組に係る検討をする。</li> </ul>



(余白)

ひと・まち・未来が輝き 世界につながるまち盛岡を目指して  
…進めています,自治体経営



---

## 行政評価結果

問合先 盛岡市市長公室 企画調整課

〒 020-8530 盛岡市内丸 12 番2号

電話 019-613-8394(直通)

電子メール [kikaku@city.morioka.iwate.jp](mailto:kikaku@city.morioka.iwate.jp)

---